

平成27年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成27年6月15日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- | | | |
|-------|---|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 |
| 日程第2 | 一般質問 | 意見書案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第3 | 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について（経済建設常任委員長報告） | 意見書案第6号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書 |
| 日程第4 | 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について | 意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 |
| 日程第5 | 議案第19号 工事請負契約の締結について
議案第20号 工事請負契約の締結について
議案第21号 工事請負契約の締結について | 意見書案第8号 安全保障法制の慎重審議を求める意見書 |
| 日程第6 | 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号） | 日程第11 報告第7号 例月現金出納検査報告について |
| 日程第7 | 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号） | 日程第12 請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告） |
| 日程第8 | 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について | 日程第13 地方創生総合戦略検討特別委員会の設置について |
| 日程第9 | 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦について | 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出について |
| 日程第10 | 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書
意見書案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
意見書案第3号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざし、 | |

1. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |
| 日程第3 | 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定について（経済建設常任委員長報告） |
| 日程第4 | 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について |
| 日程第5 | 議案第19号 工事請負契約の締結に |

- ついて
議案第20号 工事請負契約の締結について
議案第21号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第9 推薦第1号 名寄市農業委員会委員の推薦について
- 日程第10 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書
意見書案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
意見書案第3号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざし、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
意見書案第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書
意見書案第6号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
意見書案第8号 安全保障法制の慎重審議を求める意見書
- 日程第11 報告第7号 例月現金出納検査報告に

- ついて
日程第12 請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告）
- 日程第13 地方創生総合戦略検討特別委員会の設置について
- 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（18名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	1番	浜田	康子	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	東川	孝義	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	塩田	昌彦	議員
	10番	川口	京二	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	益塚	敏
書	記	久保	敏
書	記	開発	恵美
書	記	佐藤	潤

1. 説明員

市長	加藤剛士君
副市長	橋本正道君
副市長	久保和幸君
教育長	小野浩一君
総務部長	臼田進君
市民部長	三島裕二君
健康福祉部長	田邊俊昭君
経済部長	川田弘志君
建設水道部長	中村勝己君
教育部長	小川勇人君
市立総合病院事務部長	岡村弘重君
市立大学事務局長	松島佳寿夫君
こども・高齢者支援室長	馬場義人君
営業戦略室長	水間剛君
上下水道室長	天野信二君
会計室長	常本史之君
監査委員	上田盛一君

○議長（黒井 徹議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村 英俊 議員

12番 大石 健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市の農業振興施策についてを、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、これよりさきの通告に従い、名寄市の農業振興施策について質問してまいります。

ことしも既に本格的な農作業シーズンが始まり、地域の農家の方々は豊穰の秋を願いつつ、日々作業にいそしんでいるところであります。この春の融雪期は、平年に比べ6日早い4月9日となり、その後も好天が続いたこともあり、例年になく順調に春作業が開始されました。水稻、畑作、野菜、各作物の播種、移植作業も順調に推移し、その後の生育も平年に比べ早い状況が続いておりましたが、6月に入ってからの低温と日照不足の影響で生育もやや停滞ぎみの状態となっております。今後天候が回復、安定し、全ての作物において農家の方々の日ごろの努力が報われる年となるよう期待をしております。

ここ数年異常気象がもはや恒常化しつつあり、特に夏場以降の集中豪雨、長雨などによる農作物への被害が毎年のように繰り返され、農家経済に大きな影響を与えており、加えて国内農業全体に

おいてもTPP交渉の行方を初めさまざまな問題が山積しており、依然として不安定で先行きが見えない状況が続いております。このような状況の中、当市の基幹産業である農業を守り、さらに発展させていくためには、今後どのような実効性の高い施策を打ち出していくのか、またどのような長期的ビジョンが求められるのか、いま一度真剣に検討していく必要があると思います。以上のことを改めて認識していただき、農業振興施策について3点にわたってお伺いをいたします。

1点目、今年度の主要農業施策についてお伺いいたします。当市においては、地域農業の振興、発展のためにさまざまな取り組みがされてきていると認識をしているところですが、近年特に目まぐるしく変わる国の農業政策において、その動向を注視しながら地域農業の施策を推進していくことは必要不可欠であります。それと同時に国の農政がどのように変わろうともその動向に左右されない名寄市独自の農業施策の充実が重要であると考えます。新年度も既にスタートしている中、平成27年度名寄市農林業施策の概要も既に示されておりますが、今年度の主要施策の具体的な内容、取り組みについてお知らせを願いたいと思います。

2点目、担い手育成支援の対策についてお伺いいたします。農家戸数や農業労働力の減少、農業従事者の高齢化が急速に進む中で、一人でも多くのすぐれた若い担い手を確保し、地域全体で育てていく体制が今まさに必要とされています。10年、20年先の地域農業を支えていくのは、ほかでもない今の20代、30代を中心とする若手農業者であり、その育成支援策こそが持続的な地域農業発展の鍵を握っていると言っても過言ではありません。今後の当市における担い手育成と支援の対策について考え方を伺いいたします。

3点目、人と農地の問題についてお伺いいたします。前段でも申し上げた農業従事者の高齢化の進行と後継者不在などによる農家戸数の減少に伴

い、今後流動化の対象となる農地が増加し、これまでのように個々の農家の規模拡大だけに頼る利用集積では限界が来るものと予測されます。そのような状況の中で農地集積のあり方や土地利用の方策を含めた人と農地の問題は喫緊の課題であり、今後は地域全体で検討し、解決に向けて取り組んでいかなければなりません。人と農地の問題についての現状と今後の取り組みに対しての考え方を伺いたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 山田議員からは、大項目で1点について御質問いただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

大項目1、名寄市の農業振興施策について、小項目1の今年度の主要農業施策について申し上げます。1点目は、人・農地プランにつきましては地域の農業経営と農地の集積に関する将来的な方向性を示すものとなるよう農業推進アドバイザーを引き続き配置し、本年度は農地の受け手となる農業者の方を対象にした調査により個々の農業者や地域における課題等の把握に取り組み、プランに反映させるとともに、今後策定されます名寄市農業・農村振興計画を初め担い手対策に係る施策へ反映させていく予定であります。

2点目としては、名寄市農業・農村振興計画につきましては平成28年度に現計画の最終年次を迎えます。次期計画策定に向けましては、4月に国から示されました食料・農業・農村基本計画の内容を踏まえつつ、地域の特色を生かした持続可能な農業の実現のため生産者、関係団体などから現状の課題や将来の地域農業のあるべき姿などについて調査、聞き取り等を実施し、次年度の計画策定の基礎としてまいります。

3点目としては、地方創生交付金事業によりもつともち米プロジェクトの実施や原産地呼称制度の創設及び実需者企業の研修受け入れなどに取り

組み、名寄産農産物のすばらしさを理解していただくため、市民の方はもとより市外の方へも広くPRし、名寄産ブランドの確立に向けて取り組んでまいります。

4点目としては、薬用作物の振興につきましては3年目を迎え、本年度はカノコソウの本格的な出荷の時期を迎えることから、良質な生産物が出荷できるよう名寄市薬用作物研究会や関係機関と連携して取り組みを進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組んでまいります。

5点目としては、東アジアへの農産物輸出につきましては昨年11月に沖縄県での国際食品商談会に参加し、名寄産農産物を初め加工品については販路拡大の取り組みを行ってまいりましたが、さらなる海外輸出に向けて北海道経済産業局の職員派遣を通じて本年度は道北なよろ農業協同組合が香港そごうでの試験販売に取り組んでいるところであります。市といたしましても農産物の本格的な輸出へ展開できるよう協力して取り組んでまいります。

以上、主な施策について説明させていただきましたが、今後におきましてもできる取り組みは敏速に対応するとともに、情報収集を図り、市内の農業者の御意見をいただきながら関係機関、団体とも十分連携し、取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

小項目の2、担い手育成支援の対策について申し上げます。市では、担い手への支援として名寄市農業・農村振興条例に基づき各種支援措置を設けているところであります。地域農業における担い手及びリーダーの育成を図るため、中長期の調査、研修に助成する地域農業担い手育成事業、農村青少年の組織された団体を対象に自主的活動を助長し、農業後継者の育成確保を図るために支援する農業青年活動支援事業、農業後継者の就農を奨励する農業後継者就農奨励補助金、農家子弟が所属する経営体から自立した取り組みにチャレン

ジする経費に対して助成する農業青年チャレンジ事業、新たに農業を営もうとする者に対して新規就農者等の早期定着及び経営の安定を図るため助成する新規就農者等支援事業等を行っております。担い手育成支援につきましては、北海道農業担い手育成センター等の事業もあわせ、関係機関、団体と連携をとりながら取り組んでまいります。

また、人・農地プランの取り組みにおいては、今年度につきましては地域の中心となる農業者の方を対象に実施する予定であります。その取り組みを通じて今後の担い手となる農業者が抱える課題や現状の問題点などを集約し、今後の担い手育成支援の施策に反映できるよう検討していきます。

小項目の3、人と農地の問題について申し上げます。名寄市における農業経営者の年齢構成ですが、農業経営者総数644人のうち70歳以上が159人、60代が208人、50代が183人、40代が66人、30代以下が28人となっております。60歳以上の農業経営者の方が半数を超える状況となっております。また、後継者がいる割合は70歳以上で11%、60代で20%、50代で23%、40代で21%となっております。全体では後継者がいる農業経営者は115人となっております。不作付地につきましては、平成26年度に行いました調査の結果、58件、60ヘクタールとなっております。人・農地プランにおいては、平成27年3月現在今後の地域の中心となる経営体として493件が位置づけられております。また、中心となる経営体と賃貸等で連携をしていない今後連携が見込まれる経営体として40件、面積では約120ヘクタールが対象となっております。

以上、現状といたしまして農業経営者の高齢化が進む一方、後継者、担い手の不足により耕作放棄地や遊休農地がさらに発生することが懸念されており、今後においても農地の流動化の推進、多様な担い手の育成が必要であると考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 御答弁をいただきましてありがとうございます。再質問に入らせていただきたいと思います。たっぷり時間があるので、じっくりやらせていただきたいと思います。

今回の改選において、農業者である議員、黒井議長と私2人になってしまいました。私は、そういった責任も含めて、こういった場面で実際の農業者議員が発言すると、それを担っているのは本当に先輩議員前回たくさんおやめになられたので、私一人になってしまいましたので、今回に限らず今後も農業の今の現場の声、しっかりとお伝えをしてみたいというふうに思います。

それではまず、本年度の主要施策についてお答えをいただきました。それぞれもう開始されて取り組んでいられるもの多々ありまして、幾つかちょっと確認も含めてお伺いをしたいと思いますけれども、まず原産地呼称制度の創設ということでお答えがありました。地域ブランド確立事業というところで、これは新たな事業かなというふうに捉えております。今年度制度等の枠組み、またそういったノウハウを習得し、さまざまな農産物に活用できる事業を展開するというふうにこちらの農林業施策の概要にも記載されております。改めて地域ブランド確立事業、原産地呼称制度の創設について、今年度どのように取り組んでいかれるのか、今後の進め方、またことしどのような状況までこれが進んでいくのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 原産地呼称制度を初めとして地域ブランドの確立事業ということで、本年の3月に先行型ということで議会の議決をいただいて、4月からこの事業に取り組んでいるところでございます。事業の中身につきましては、1つ目がもっともち米プロジェクトの事業というふうになります。この事業につきましては、既に

24年からですからもう4年目に入ってきているということでございますので、名寄のモチ米の魅力市内の内外に発信をしていくということで、その中で市内のPR、市外の消費拡大に向けて取り組んでいることを引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

もう一つが地域のブランド確立事業ということで、これが原産地呼称制度というふうになるのだろうと思っておりますけれども、いわゆる名寄産の農産物であるという表示制度になります。一定の基準を設けさせていただきまして、それに適合する農産物に対して名寄産の表示をさせていただくということでありまして、今JAとも内容について第1段階御理解をいただきまして、これから準備会を結成して内容の詰めに入っていくという段階でございます。とりわけこの事業につきましては、外部の委員さんも設けて議論をしていただくというふうになりますので、いわゆる名寄産の農産物のPRということになるのだろうというふうに思います。

それと、もう一つが実需者との連携拡大事業ということで、これもこととして3年目ぐらいになりますけれども、グリーンツーリズム推進協議会で企業の社員研修ということでこの間取り組んできておりますけれども、それらをさらに継続して取り組んでまいりたいということで、これら3つを先行型の中で予算をつけていただきまして、今現在行っているという状況です。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ありがとうございます。名寄産の表示制度ということで、いわゆる本当に地域のブランド力の強化という取り組みなのだというふうに思います。JAとも連携しながらというお答え今ありましたけれども、そういう部分ではしっかりとそういう取り組みもなされてきているということで、いい形で取り組みは進んでいるのかなというふうに感じ、捉えているところ

であります。しっかりとまた引き続きJAと連携をいただいて、やはり一自治体一JAというしっかり連携のとれる体制整っておりますので、そういった部分改めてお願いをしておきたいと思っております。

関連しましてJAとの連携ということに関して申し上げさせていただきますと、JAの春の組織の改革の中で、農協に営業戦略課という部署ができたということであります。先行して名寄市役所、名寄市には市長の肝いりで営業戦略室という部署が設置されて、それに倣ったのかどうかは定かではありませんけれども、同じような形で営業戦略課、今後営業活動にも戦略を持って取り組んでいくという意味合いも当然この部署には込められているのだろうなというふうに思います。そういった中で、新たに4月からできたJAの営業戦略課とのかかわり、連携等に関して、これからの予定されている取り組み、またもう既にもしかしたら早速何かそういったJAの営業戦略課と連携した取り組みがなされているのか、そのあたりのお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 本年4月にJAのほうで営業戦略課が設置されております。JAの営業戦略課につきましては、新たな国内、国外の販路拡大等情報収集、さらなる有利販売に向けたブランド化と。さらに、内部の中ではJA内部の青果の課長さんや営農センターの課長さん、さらにはセンターの営農係長さんによるプロジェクトチームにより今後取り進めていくというふうに伺っております。その中で行政との今現在取り進めている中身については、1つには農産物と加工品の輸出に係る規制制度の研究及び情報提供でございます。もう一つがブランド化PRに向けた取り組みということで、先ほど御説明させていただきまして原産地呼称制度もJAの営業戦略課も含めて制度設計に向けて議論をさせていただいているところでございます。さらに、これまでの昨年の1

1月に行いました商談会にも地元JA出席させていただきまして、本年度も出席をする予定で取り組んでいくということで、販路拡大に向けた取り組みが今進められているということで、当面JAにおきましては、本年度につきましては特にそういった海外を研修をして、視察といいますか、そういったことを中心的に人づくりということですか、そういったことを中心におやりになっていくというふうに伺っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 特に行政としても農産物の輸出等、もう既に一緒に取り組んでいられる部分もあるというお話だったかと思います。そういった部分でしっかりとそういう方向に本当に向きつつあるのかなと。組織の体制もお互い含められてきているのかなというふうに生産者サイドでも感じておりますので、改めて本当に名寄産農産物の販路拡大、ブランド化の強化という部分でしっかりと連携をとって進めていっていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、主要施策に関して、次期の新名寄市農業・農村振興計画、ことしが平成27年ですから、27年、28年、来年度で最終、そして次期の振興計画は平成29年度からということになります。もう既に今年度調査、聞き取り等進められるというお答えがありました。これがそうですけれども、いわゆる地域農業の進むべき指針と言っても、本当に名寄市でいえば総合計画のようなものだというふうに捉えています。しっかりとその辺やはり調査、聞き取りも含めて関係各団体、いろんな意見、また当然生産者サイド、現場の声ということも反映していただいて、今年度から取り組みにかかっていくということで、検討委員会も設置するということでもありますから、ぜひそういった形で進めていただきたいと思います。

具体的には、例えば当然いろんな組織がかかわ

った中でこういったものをつくっていく。検討委員会も組まれていくかと思うのですが、今もう既に決まっているのだとも思いますけれども、どのような団体含めて検討委員会立ち上げて検討していくのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 新たな次期の計画の関係でございますけれども、今現在組織といたしましては各関係機関の職員の皆さんが集まっているプロジェクト班的なものを設けさせていただいて、そこで調査研究を進めていこうというふうに思っています。その中には、市はもとよりJA、普及センターさん、農業の共済組合さんや改良区さんなどを含めて、あとその中では生産者の皆さんや団体から出された現状や要望、意見などを整理、分析して、どのような課題があってどんなふうに改善していくのかという計画書の素案をまとめていただくということになるかと思えます。その上に、さらに検討委員会を立ち上げさせていただきまして、このプロジェクト班が検討した内容について御審議いただくというふうに思っております。それで、当然名寄市の総合計画も今年度から策定というふうに準備段階に入っておりますので、それらと連動して進めていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それで、主に生産者、関係団体から現状の把握の取り組みということで、今後1つは人・農地プランで今アドバイザーの方に動いていただきますので、そこらでの個々での意見のどんな課題があるのかということもまず1つあるのかなと思えます。もう一つが当然農業の青年や女性団体から将来的な担い手として家族経営の点から課題についてどんなものがあるのかということを考えていただき、拾い上げていきたいというふうに思っています。あと、当然集落単位での課題などもありますし、農産物加工販売に取り組む団体、さらには各生産部会になろうかと思えますけれども、そういった方々を含めて、JA含めてそういったこと

で話をお聞きしたいなというふうに思っております。そういうことでとりあえず27年度におきましては、そういった調査検討を中心に精いっぱい取り組みさせていただきまして、検討委員会の中で御議論いただきたいというふうに思っています。平成28年度には、それぞれ生産者、関係団体に一定の素案をお示しして、さらには素案に基づいて御意見をいただければというふうに考えております。大まかな日程も含めてそのような考えで進めさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 検討委員会には、青年団体とか女性団体も含めて入るということですね。各団体、やはり農業にかかわる団体、しっかりと広く入れていろんな意見を聴取していただきたいなと思いますし、特に若い青年団体、また女性団体、本当にこれからの地域の農業を背負って立つ重要な団体というか、方々でありますので、そういった団体の方々の声をしっかりと聞いていただいて、策定に向けて進んでいただきたいと思っております。

これが平成19年度から28年度までの振興計画で、私はその前の期間の13年度から19年度、それ以前はちょっと農家やっていない時期なので、持っていないのですが、内容、中身見ますと多少その時期、時期で内容も変わっているという部分もあるのは当然なのですけれども、比べてみますとやはり前例を踏襲しているという部分も多く見られると。こういう大変今農業情勢も厳しい中、これは本当にこれを土台にするということをお私に否定をしているわけではありませんけれども、やはりもうここは思い切ってこれをつくる段階でもう全く新たなものができてもいいと思うのです。やはりこういう形で今までと名寄市の農業も変わっていくのだと。進むべき道もこういうふうに変えていくもの、変えていかないもの、いろ

いろあるでしょうけれども、こういう方向で進むのだと。農業・農村振興計画がそういった生産者にとって、これある意味本当にバイブルというのも変なのかな。何かそういうようなものになってほしいなというふうに思います。そういった部分では、しっかりとこれはもう27年度、28年度、あと2年あるという感覚ではなくて、もう29年度からこれは早速始まるので、すぐに詰めた中身にしていくといった気持ちでつくり上げていただきたいなと思っておりますが、改めてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 今議員から御指摘いただきましたとおり、この間市の課題ということでは、1つには高齢化ということも先ほど申し上げましたし、担い手不足ということです。今担い手の皆さん、相当土地も集約されてきてお持ちで、ほぼ一定程度の土地は皆さん全てお持ちになっているということでございます。その中においてさらに不作付の課題だとか、そういったことも十分出てくるのかなというふうに思っておりますので、当然今の計画の中で進むべき道というのは一定の道を示させていただいておりますけれども、それに限らず新たな含みがあればそこら辺は御指摘いただいたとおり皆さんの御意見を伺って、できるだけ御期待に応えるものにしていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひそのような形で進めていただきたいというふうに思います。今具体的な土地の集約の問題ですとか、そういった部分、またこの後触れさせていただきましても、そういった課題も非常に多い状況です。しっかりとつくり上げるということを重ねてお願いをしておきたいと思っております。

次に、担い手の育成支援策ということでお伺いをしておきたいと思っております。壇上で申し上げたと

おり、やはりこれからの地域農業を支えていくという若い農業者に対しての支援策、これが何よりも重要な施策になってくると私は捉えているところであります。従来からもお答えにあったように、さまざまな若い担い手、また新規就農者等に対する事業も行われているところでありますけれども、1つお伺いしておきたいのが地域農業担い手育成事業というのを毎年事業をやられていますけれども、中長期の調査研究に要する経費とそれに対しての助成という事業でございます。この事業の活用状況についてわかる範囲でお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 24年から26年の活用状況ということで説明させていただきたいと思っております。

平成24年では1件でございます。これは、花・野菜技術センターの野菜コースの研修に支援をさせていただいたものです。平成25年度はございません。平成26年度は2件でございまして、花卉の視察研修、さらには札幌の実務研修ということで2件の方の支援をさせていただいている状況です。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 26年度が1件、25年度がゼロ件ということでありました。せっかくこういう研修に対しての助成制度、こういった事業がやはりまたある意味周知もまだまだされていない部分もあるのでしょうか、知ってはいてもなかなか行く機会がつかれないという若い農業者の状況もあるのだと思っております。これは、一方的に行政側に問題があるということまでは私も申し上げませんけれども、やはりもっと若い担い手の方の研修に対する助成、そういった施策というのももっとこの事業にとらわれることなく柔軟に対応していくべきではないかなというふうには考えています。例えば個々のこういった研修がありま

すよ、経営講座がありますということを若い農業者の方にこういった農林業施策の概要等で、これは当然お知らせはしているのだと思っておりますけれども、ある意味これからそういった形ではせっかくの事業の活用もなかなかされていかないという状況が現実としてあるわけで、やはりこれからどうなのでしょう。例えばの話1つ申し上げさせていただきますと、本当に中長期、例えば農繁期を外した冬場の期間に、これは誰しもということではなくてその地区、地区でもいいでしょう。集落ごとなのか、そこはあれですけども、キーマンというのでしょうか、鍵になる、この地域を引っ張っていく若い中のリーダーはこの人だとピックアップして、そういうところに半年間研修に行ってみないかとか、もしも大規模農業ということに進むのであれば海外に半年間研修に行かせるですとか、そういった研修の機会を多く与えて、その研修に行った方がやはり地域に戻って若い方々にフィードバックをすると。やはりせっかくあるそういった研修制度を活用されないという意味ありませんし、逆に活用できる研修制度、私これ名寄市独自でぜひつくっていくべきではないかなというふうにいるところでもありますけれども、お考えがありましたらお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 農業者の研修ということでございましてけれども、前段各関係団体でもさまざまな研修が取り組まれておりまして、普及センターさんでは新規就農の方を対象にした研修が行われていたり、中山間の事業を使って販売促進の事業だとかということでそれぞれ団体が行っていたり、青年部なども研修に行かれていますというふうにお聞きしておりますので、研修はあるというふうには思いますけれども、今おっしゃったとおり中長期の研修ということでございまして、そこは1つ検討素材にはなるのかなというふうに思っております。そういうソフト面でこういったところがいいのか、こういった施設がいいのかと

いうのは今後の検討にはなってくるのかなと思いますけれども、青年の団体の皆さんや女性の団体の皆さんともこれから話し合いをさせていただくことになってまいりますので、その中でも一体今どんなニーズがあるのかも含めて調査研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういった形で実はこういう話、本当に今お話ししたのは、実際にやはり若い方、そういうこともできないのだからかねというような御相談も受けた中でございます。以前に私も担い手の方に対する事業の関係で、例えばチャレンジ事業の中身をもう少し直すべきではないのかですとか、そういったお話をさせていただいたこともあります。例えばチャレンジ事業のよしあしは別としておいても、ある意味もっと柔軟にそういう研修に対しても何か若い方々が使えるものにしていかないとだめなのではないかなというふうに私は思いますので、ぜひそういった、例えば部長おっしゃったようにどういう場所に行くのがいいのかとか、どういう研修がいいかというのは、またそれは逆に地域農業がどういう方向に進むかでも多少変わってくる部分もあります。また、個々の経営形態によっても変わってくるのかなというふうに思いますけれども、いずれにしてもそういった担い手の方々がいろいろなまさにチャレンジできるような、そういった事業につくり上げていただきたいなと思います。既存の事業を全て否定しているわけではありませんけれども、せっかく同じ予算つくのであればもっともっと有効に使っていただくのがやはりいいと思いますので、そういった形でぜひ御検討、前向きにそういったことを進めていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

担い手の育成支援ということに関して言えば、もう一つ前回の定例会でも先輩議員がおっしゃっていたかと思いますが、やはり婚活という

ことも重要な課題ではないかなというふうに思います。幾ら若い方々が地域にたくさんいても、結婚をして子供が生まれてということにならないと、コミュニティーというもの、学校も含めてやはり崩れていくということにもつながりかねません。また、そういった部分では花嫁対策非常に重要だと思います。今年度以降何かそういった強化策等も含めてありましたらお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 婚活というか、花嫁対策ということでございますけれども、この関係については農業委員会さんが協議会を設けて、その中で議論をしていただいておりますけれども、議員の御指摘いただいたとおり重要な課題だというふうに認識しております。本年度の取り組みの中では、その協議会の中ではJ A青年部も入っていらっやいまして、J A青年部もその協議会と協力して新たな取り組みもしていただくようなこととお伺いしておりますので、そういったことの中で考えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもパートナーがいて、絶対将来的にもいいというのは私も感じてございますので、そういった部分ではその中でさらに御検討いただくようにさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そういった取り組みはずっと継続でされていて、以前はお見合いツアーとかで一緒になるというケースも結構あったのではないかなと思いますけれども、最近なかなか。それは、取り組みが悪いということだけではなくて、やっぱり若い方の感覚もちょっと変わってきている部分もあるのかなというふうには捉えています。結構私たちの若いときと違って、割と今の若い人の考えも自分たち同じぐらいのときとちょっと違うなと思うようなことも、これもや

っぱり現実なのかなというふうに思います。私たち若いときは、本当に仕事もやりましたけれども、夜は飲んで歩いてですとか、割とそんな若いころにしかできないことをやったというような思い出もありますけれども、そんな中で変な話ですけれども、女性とのかかわりというのもできてきたという例もありますけれども、今の若い人余りそういうこと、こう言ったらあれですけれども、真面目なのです。それは全て悪いということではないのですけれども、意外とそういうことに対して余り積極的ではないというような感じも私自身も今の若い人を見て思うところもあります。JA青年部も含めてどういうふうにしていくかということも検討していきたいということですから、今の若い方にとってどういう形がいいのかということも、そんな話もしながら、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思いますし、これはもうどこでもいいのですけれども、たくさん農村地域に若いお嫁さんが来ることを本当に私たちも望んでいます。よろしくお願ひしたいと思います。

最後3点目、人と農地の問題についてということであります。本当にこれは、もうこの先5年、10年先のことを考えてもちょっと深刻な課題だなというふうに私自身は生産者としても捉えさせていたいただいているところであります。先ほど数字等も含めてお答えをいただきました。後継者がいるという方が全体で115人、また農業従事者も60歳以上の方が半分ということで、これから地域の農地をどうしていくのか、これは本当にまさに喫緊の課題だなというふうに捉えております。

1点確認をしておきたいのですけれども、農地のあっせんに関して、これは調べればわかることなので、私調べまして25年度が名寄5件、風連29件、26年度が名寄12件、風連地区36件、25年度よりも昨年度あっせんの件数、また面積もふえてきているということでもありますけれども、今年度以降の予測についてどういった認識を持たれているかお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 農地の移動の状況につきましては、今議員から状況もありましたけれども、22年から23年においても大体100ヘクタール前後は動いているということで、この間ここ四、五年はある意味順調にと申しますか、そういったふうに権利移動をされているのではないかなと思っております。ただ、その中では当然権利移動する段階にはそれぞれ農業委員さんを初めとして地域の皆さんに大変お世話になってあっせんを上げられているという状況でもございます。先ほど申しましたとおり、大体個々の農家さんも一定の面積をお持ちになりつつありますので、そういった意味ではこれからこの課題というのは本当に大きな課題なのだろうなというふうに思っております。当然いわゆる条件のよい土地では権利移動はさらに進むのかなと思いますけれども、そういう土地でない土地を今後どうしていくかということが課題だというふうに思っております。そういった意味ではJAとも、JAの組合長ともうちの副市長も含めて定期的懇談会を開催させていただいております。この課題出ております。そういった意味では、喫緊の課題としてどういった施策が必要なのかということは、それが今までのような個別の経営体でいいのか、法人化なのか、共同組織によるものなのか、それはそれぞれあるのかと思いますけれども、そういったことを少し進めていかないと、不作付地というものがどんどんふえていって、実際にもう不作付地でなくて耕作放棄地になっていくというふうに予想されますので、そこらの対策は喫緊の課題かなというふうに認識しております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） まさに部長がおっしゃったようなことが実はもう既に現実のものとなってきている状況です。さまざまな事情で、後継者がいない、高齢化という理由も含めて、農業経

営をやめられるという方がたまたまかもしれませんけれども、私どもの地域でも昨年度から今年度にまたがって何件かあった中で、やはりいまだに買い手、いわゆるもう耕作者が見つからないという、今でもそういった農地もあるということであり、やはり先のことを考えて、ざっと近所だけ見ても私自身も10年後、ではあの方は今後継者がいない。では、幾つになる。もう70、80近いねと。どうなっているだろうねといったら、多分農業経営はやっていないだろうと。では、あの方の土地どうする。そうしたら、ほかはどうだろうと見渡しても、もう10年先のことを考えただけでも今からそういう手を打っておかないと、部長おっしゃったように個々の農業経営の規模拡大というのは本当に限界に来ています。多分もう本当にマックスという状況なのでしょう。実際には、やはり風連だ、名寄だ、智恵文だという、その地域を超えて、例えば風連で農地が出ましたと。どなたか買ってくれる方、つくってくれる方いませんか。その地区にはいなくて、名寄地区からも募集して、名寄地区から風連地区に通ってつくっていると。正式な話の段階ではありませんけれども、名寄地区の中にも智恵文で条件のいいところがあれば通ってもつくりたいという方もいますし、もう地域をまたいでそういう通いでつくりに行っているという状況もありますし、地域だけではどうすることもできない問題にもなってくると思いますし、地域を超えて、またその地域を超えたという中でもこの先のそういう農家戸数の減少、土地がどうなるのかということシミュレーションしただけでも本当に早急に手を打っていかねばならないなというふうに生産現場でもこれは捉えているところでございます。そういった部分、本当に重要な施策、JAも含めて取り組んでいかなければならない課題だと思います。先ほどJAの組合長、また久保副市長もしっかりとそういった話を課題だねということをお話しながら進もうとしているというお答え部長のほうからありました

けれども、ぜひ久保副市長のほうからそのことに関してのお考え、今後どういうふうに取り組んでいくかお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 山田議員が懸念されていることについては、JAの組合長も私自身も同一でありまして、特に今持続する農業という観点からしても大変厳しい実態にあるのかなというふうに、そこは承知しています。さきの議会でも山田議員から御提案ございました地域の若い人たちが農業機械を持ってそれぞれ高齢者の方々の土地を耕したり、作付をお手伝いしているという、そういう話がございました。こういうコントラ組織の育成含めて、これがまた法人化等々されていきますと、もう一つには冬場の除雪の問題とかありますので、最近の若い人たちは機械力が十分だということも承知しておりますので、そういう作業の連担性を考えていきますと、先ほど申し上げておりました智恵文の方が例えば風連の土地を取得したとしても、作業の連担からすると機械の搬入含めてロスが出てくるだろうという。そこがまた一つの動力不足だとか出てくる問題もあろうかなということで、そういうことも考えていくと総合的に耕作ができない土地を解消していくと。また、経営者が個人ではなくて法人の育成も含めて進めていかなければならないのではないかと。この辺については、JAの組合長ともそういう考え方で今後進めていかないかという話をさせていただいているところであります。

さらに、JAの組合長は昨今の高齢化でいきますと、やはり健康増進ということで、70代の方でも昔の50代以上の体力をお持ちだということと、そういうこともありますので、一定程度の作業のできるスパンというのでしょうか、ライフスタイルでいきますと、75、80近くになっても農業ができるような、そういう環境整備が必要ではないかという、そういう話も進めさせていただいているところでありますし、もっと言いますと今回

新たな食料・農業・農村基本計画の中でもうたわれておりますけれども、女性農業者が能力を発揮できる環境整備を図っていくということで、例えば旦那さんが耕作ができなくても一定程度の対応できると。これは、個人的にするのは大変かもしれませんが、地域の皆さんのお手伝いをいただきながらということで、昨今の不幸な出来事ありましたが、そこは地域の皆さんがしっかりと後押しするという、農村にはそういうすばらしさがまだ現存しているというふうに思っていますので、こういう人のつながりも含めて今後営農を続けていくためにはどうしたらいいかということについては、しっかりとJAとも協議させて進めさせていただきたいと思っていますので、そこはお約束させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今副市長からのお答えの中でもありましたけれども、皆さん昼夜を問わず本当に努力をされております。それだけが原因ではないのでしょうか、先般もちよっと残念なこともありましたけれども、もう本当に地域の方々、これ以上やるのかというぐらい、忙しいときなら寝る間も惜しんで、6月に入って天気もちよっとぐずづきましたけれども、けさあたりからは朝からトラクターの音全開で、皆さん作業のおくれ等を解消しようということでフルにやっている。今もやっているはずです。そういった本当にこれからの若い人方も含めて、やはり何とか地域にしっかりと農業、そして農村のすばらしさを残していきたい。また、やっぱりそういったすばらしいコミュニティが農村にはあります。そういった部分もやはり絶やしてはいけないという思いで皆さん頑張っているわけですから、少なくとも基幹産業である農業が、皆さん楽しんで設けようという気はさらさらありません。せめて努力した分報われる産業にならないと、もうそういう意味でも皆さ

ん本当に正直限界に近い状況になっているのかなというふうにも、私もそばに、その地域にいて感じますので、ぜひそういった部分力を入れて進めていただくことを改めてお願いしまして、3分残りでしたが、終わりたいと思います。また、私も本日で定例会最終日なので、あしたからちょっと農家に戻って頑張りたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

今後のまちづくりの展望について外4件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） おはようございます。議長より指名がありましたので、順次御質問申し上げたいと思います。

質問に先立ち、合併10年の総括と関連しますが、去る9日及び先月逝去されたお二人に弔意を表明させていただきたいと思います。お一人は合併協議会も含め3期12年間議会人として市民とともに歩み、活躍された我が同志、今は亡き植松正一議員に、もう一方は市職員全体がそうでありましたように、膨大な合併移行作業で多忙をきわめたわけではありますが、その中でも障害や病気を抱えながら市職員として主に社会福祉の業務に携わり、名寄市に貢献されていましたが、先週末現職55歳で急逝された故大草厚さんです。無念であったお二人はもとより、御家族に対し衷心より改めて敬意と感謝、そして哀悼の言葉をささげさせていただきたいと思います。

質問に入らせていただきます。今後のまちづくりの展望について、合併10年目の総括と今後の第2次総合計画及び小項目2の人口減少と政策的課題及び財政展望について一括御質問を申し上げます。地方創生総合戦略の策定、ポスト総計、新市建設計画の変更、合併10周年記念事業等が予定をされておりますが、まずその前提として必要なのは、冷静に振り返りながらこの1

0年どうであったのか、総括整理をしなければなりません。それは、市民目線で、あるいは職員目線で政策や事業の評価、各種料金の統一、地域コミュニティの変化、地域産業や人口動態等さまざまな視点から今後の新たな10年、20年をどう展望されようとしているのか、取り組みの現状と課題についてお伺いをいたします。

また、今後のまちづくりを展望する上で人口要件は大きな課題であり、重要であると思います。合併後の10年間の人口減少の分析及び人口減の抑制のための主な政策的な対応についてお伺いをいたします。

今後のライフラインの維持管理や耐震化問題、合併後における大型施設建設等に伴う特例債や過疎債等の償還、今後の学校や図書館等を含む教育財産の更新、少子高齢化を踏まえた各施策、病院、大学など継続的な維持を想定をするときに中長期の財政展望及び主な財政指標についての目安についてお伺いをいたします。

2つ目に、名寄市の墓地管理と合同納骨塚についてであります。名寄市におけるお墓の管理は名寄市はもとより使用許可を得た市民や地域で霊園条例、墓地条例により適切に管理されていると思いますが、現状をお伺いをいたします。

さらに、近年の核家族化や身寄りのいない人たちも含め、道内でも共同の納骨塚を設置する自治体がふえつつあります。名寄市の検討経過についてお伺いをいたします。

3つ目に、公営住宅入居事情と公平感のあり方についてであります。名寄市の公営住宅は名寄市住宅マスタープラン等に基づき整備をされておりますが、急激な高齢化と年金生活者の増大等で利用と供給のバランスが崩れ、その象徴的な数字が入居倍率の高さでもあらわれております。必要とする市民のニーズに応え切れない中、少しでも公平感を持たせるための検討経過についてお伺いをいたします。

4つ目、中山間部の生活環境の現状と課題であ

りますが、名寄市は旧風連地区、智恵文地区、名寄地区で構成をされ、それぞれが開拓や入植等事情は異なりますけれども、やむなく地理的条件が厳しい山間部で営農されて頑張っている方もおります。今後の農地保全や小河川にかかる橋、道路、除雪状況、救急医療や災害など不安要素も含まれております。現状の把握と課題についてお知らせをいただきたいと思っております。

最後になりますが、マイナンバー制度等と個人情報管理について。大企業や北海道も含めての個人情報漏えい問題や年金機構大量情報流出とネット犯罪事件、事故が絶えません。今後導入予定のマイナンバー制度の不安問題を初め、名寄市の個人情報管理の現状と課題についてお伺いをいたします。

この場の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） ただいまの質問の答弁の前に、久保副市長から発言を求められておりますので、それを許します。

久保副市長。

○副市長（久保和幸君） ただいま熊谷議員から私どもの職員に対する弔意のお言葉をいただきましたので、総務部長の答弁の前に私からお礼の言葉を申し上げさせていただきますというふうに思っています。

合併協議、さらに合併後の事務事業の一元化などなどこの作業に対するねぎらいを含めて植松正一議員、それから大草厚参事、それぞれ故人となられましたが、弔意を賜りまして、心から感謝を申し上げます。とりわけ大草参事につきましては、合併前、新市になりましてからの10年となりますけれども、主にしらかばハイツの社会福祉事業団への移管等々含めて高齢者福祉の向上に大変尽力をいただいたところであります。熊谷議員の心温まる哀悼の意に職員代表して心から感謝申し上げますとともに、私も大草参事とは長く仕事をともしたという関係もありまして、この機会にお礼を申し上げたいということで発言をさせていた

できました。

故大草参事は、自治体職員として三十数年間、一途に地方行政に携わっていただきましたし、さらには残す期間もしっかり仕事をしたいという意思を賜っておりました。この故人の意思に応えるために、私ども合併10周年を機に精いっぱい精進して市勢の発展に向けて努力してまいりたいというふうにお誓い申し上げて、発言にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） それでは、答弁のほうに移らせていただきたいというふうに思います。熊谷議員からは、大項目で5点にわたり御質問をいただきました。大項目の1及び5につきましては私のほうから、大項目の2につきましては市民部長から、大項目の3、4につきましては建設水道部長からそれぞれ答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、今後のまちづくりの展望について、小項目の1、合併10年目の総括と第2次総合計画について申し上げます。本年度は合併後10年目であるとともに、第2次総合計画の策定に着手する年でもありますことから、本市といたしましてもこの間の取り組みを振り返り、検証を行うことが必要であると考えております。このため合併時において新市のまちづくりの基本方針でありました新市建設計画を踏まえて策定をした第1次の新名寄市総合計画の検証を現在進めているところであり、このことが10年目となる合併に関しての検証そのものとなると考えております。

第2次総合計画の策定に当たりましては、地方において急速に進行する人口減少や合併算定がえの終了などにより想定される厳しい財政状況、また社会経済環境の変化に伴う市民ニーズの多様化など行政課題に対応していく必要がありますことから、この第1次総合計画の検証をしっかりと行い、各施策ごとに推進状況と課題を整理すると

もに、人口動向の分析や2060年までの将来推計を踏まえた人口の将来展望を示した上で、議会はもとより市民や産業界、福祉、教育、町内会などの関係団体からも御意見を十分に伺いながら、第2次総合計画の策定を進め、本市の新たなまちづくりの基本理念や目指すべき将来像、基本目標を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、人口減少と政策的課題及び財政展望について申し上げます。旧風連町と旧名寄市の合併時の人口は、住民基本台帳ベースで3万1,366人であったの対しまして、本年5月末現在の人口は2万8,754人でありまして、合併後9年余りの期間で2,612人の減少となっております。人口の増減は、自然動態と社会動態の2つの要因によるものであり、本市の人口動態を見ますと自然動態につきましては合計特殊出生率が合併後の1.59から直近の数値では1.52と低下していることなどから、自然減が続いております。また、社会動態につきましても合併直後には市立大学の4大化や大型ショッピングセンターの開店などに伴いまして一時的に転入超過となっていたものの、その後現在に至るまで転出超過となっております。社会減が続いている状況でございます。本市といたしましては、このような状況を踏まえ、官民が一体となって本市の実情に沿った実効性のある取り組みを展開するために、本年中に人口の将来展望を示す人口ビジョンと今後5年間の目標や、特に取り組むべき具体的な施策を提示します総合戦略を策定することとしておりまして、産業の振興や交流人口、定住人口の拡大、子供、子育て支援の充実などに取り組むことによりまして、人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

次に、中期的財政展望についてお答えをいたします。近年当市におきましては、地方交付税の増加や行財政改革の推進などにより、将来の財政運営を見据えた基金への積み立て、また適正な公債費の管理により安定的かつ健全な財政運営に努め

てまいりました。一方で、本市の重要な財源であります地方交付税の動向についてであります。本年6月1日に出されました国の財政制度等審議会によります財政健全化計画等に関する建議における地方財政については、地方一般財源総額の水準はリーマンショック前の水準を目安に見直すとし、別枠加算、歳出特別枠についても速やかに解消するとしている。また、平成28年度からの合併算定がえの段階的な削減、今年度実施されます国勢調査による人口動向の影響など、今後の地方交付税については慎重に判断していく必要があると考えているところであります。また、人口減少や少子高齢化により社会保障費の増加、稼働年齢人口の減少に伴い市税収入が落ち込むことも想定されます。さらには、御質問にありましたように経年劣化が進む教育施設の更新、耐震化を初めインフラを含む多くの公共施設の老朽化に伴う改修や維持補修経費の増加など今後の本市の財政運営には多くの課題を抱えていると認識をしているところであります。こうしたことにより、今後は非常に厳しい財政運営が見込まれることから、基金の取り崩しが余儀なくされることと想定されますが、当市の財産であります市立総合病院や大学など当市の強みを生かしながら、限られた財源の中で市民の皆様の多様なニーズに対応していくためにも、人口減少社会への対応や今後のまちづくりの指針となります地方創生総合戦略や次期総合計画の議論においては事業の厳選、長期的な財政効果を把握することが重要であると考えております。

また、今年度策定をいたします公共施設等総合管理計画は、向こう10年間の公共施設のあり方についてその基本方針を定めるものでありまして、本計画に基づき長期的な視点から公共施設の総合的かつ計画的な管理を実施したいと考えております。今申し上げましたことを含めまして、市民の皆様と行政との協働のまちづくりを持続的に進めていくため、さまざまな視点からしっかりと財政

状況を把握し、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

次に、主な財政指標の目安についてお答えをいたします。財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましても、実質公債費比率、将来負担比率とも近年地方交付税の増加や基金残高の増加などによりまして毎年減少傾向にあり、比較的良好な数値で推移をしてきております。しかしながら、さきにもお答えしたとおり、今後は普通交付税の減少、基金の取り崩し、老朽化対策に係る施設整備などにより、現状よりも数値が悪化する可能性も想定がされます。引き続き各健全化判断比率における早期健全化基準、いわゆる黄色信号を下回り、健全な水準値の確保に努めるためにも、事業の厳選、行財政改革の推進に取り組み、それぞれの指標の推移を念頭に堅実な財政運営を進めてまいります。

続きまして、大項目の5、マイナンバー制度と個人情報管理について申し上げます。国が進めるマイナンバー制度につきましても、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤でありまして、利便性の向上や行政の効率化、公平、公正な社会の実現などさまざまなメリットをもたらすものであります。しかし、一方では個人情報の漏えい、成り済ましなどによる被害、国による個人情報の一元管理などの懸念材料を指摘する声もございませぬ。特に個人情報の漏えいにつきましても、最近も日本年金機構におきましてコンピューターウイルスによる大量の年金情報の流出が発生したばかりで、マイナンバー制度への影響が危惧されております。国では、これら個人情報保護等に対する懸念に対しまして、制度面におきましては番号法で定めがある場合を除きマイナンバーの収集、保管を禁止すること、成り済まし防止のためマイナンバーを収集する際の本人確認の義務づけ、法律に違反した場合の罰則の強化などの保護措置をとっており、またシステム面におきましては個人情報

報の管理はこれまで同様各機関での分散管理とすること、各機関の情報連携はマイナンバーを使わず符号を用いること、アクセスの制限、通信の暗号化などの保護措置をとり、制度面、システム面の両方から安全、安心の確保を図るとしております。いずれにいたしましても、国が法に基づき社会基盤として整備推進する制度でございますので、国の主導のもと連携を図りながら市としての役割を果たす必要があると考えております。

次に、現在の本市における個人情報の管理体制についてであります。まず住民基本台帳ネットワークシステムで利用される個人情報につきましては、全て国から示された手引書に基づき、市のサーバーで厳重管理しております。また、ネットワークは専用回線で北海道管理サーバー及び全国管理サーバーに接続されており、インターネットとは接続をしてございません。また、本市の独自基幹システムで住民記録、税、国保、福祉など21業務を処理します総合行政システムにつきましては、本市において最も重要なシステムと位置づけ、その管理や使用を規則で定めてございます。この総合行政システムは、クラウドにより管理運用を行っており、システムサーバーやデータ保管サーバーを市役所内に置かずセキュリティに特化したデータセンターに設置をし、ハード、ソフトデータの総合的な管理を委託してございます。加えてこのシステムに接続される窓口用端末では、個人情報を含む全てのデータにつきまして外部への持ち出しや他のパソコンへコピーができないよう機能制限をかけ、情報漏えいの防止を図ってございます。

なお、これまで本市では個人情報を含むデータの流失については一件もございませんが、マイナンバー制度の導入に当たりこれまで以上に職員に管理及び運用ルールの遵守を求め、より強固なセキュリティ体制の構築を図るとともに、制度、システム両面において国が講じますセキュリティ対策を遵守し、市民の皆様の個人情報の保護に

努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の2の名寄市の墓地管理と合同納骨塚について申し上げます。

共同墓地の管理の現状につきましては、緑丘共同墓地の東側が供用開始が古い状況で、明治の年代から使用している状況が確認できます。使用者が既に死亡しているが、承継されていないケースや墓石は存在しない現況ながら返還届が出されていないケースなどがあります。また、古過ぎて所有者が不明な区画も実態としては存在しています。このため平成22年に所有者等を把握すべく実態調査を実施してきているところですが、いまだに所有者が判明しない区画も存在をしておりますので、追跡が可能な範囲で調査を実施し、内容が確認できれば返還を求める等作業を進め、多くの方の方に利用していただけるよう努めたいと考えてございます。

次に、合同納骨塚につきまして質問をいただきましたが、近年お墓の継承者がいないために放置される無縁墳墓問題や孤独死や遺族の遺骨引き取り拒否による無縁者の埋葬が全国的にも問題視されておりまして、この対策として納骨室を共有し、数百柱から数千柱の埋蔵が可能な合同納骨塚を設置する自治体がふえてきております。名寄市の墓地の状況では、霊園においては継承者不明などの事例はありませんが、設置後100年以上経過している共同墓地では縁故者がいない墓があると思われ、継承者の把握が難しい状況となっております。新規の埋葬につきましては十分に区画が確保されております。また、無縁故者の埋葬がある場合には無縁仏として市営墓地に埋葬しております。将来無縁故者となるためにどのようにしたらよいのか等の問い合わせが年に1件から2件ありますけれども、この場合は市内のお寺に永代供養のお話をさせていただくよう説明しております。市

では、今後無縁者の埋葬は年々ふえるものと認識をしておりますけれども、お寺などの永代供養による埋葬等による対応ができることと市民要望が少ないという点から、合同納骨塚の設置につきましては現状では当面必要はないものと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、公営住宅入居事情と公平感のあり方についてお答えいたします。

公営住宅の入居事情につきましては、年々市民ニーズが高まっている状況であり、平成26年度では応募倍率が平均5.8倍となりました。これまで限られた住宅戸数の中で公平な抽せんにより入居者を決定できるように、市民からも御意見をいただきながら申込者に配慮して抽せん方法を改善してきたところです。また、住宅に困窮する低所得者の中においても特に困窮度が高いとされている方々が優先的に入居できるよう高齢者やひとり親世帯、障害者などに対しては当選確率を引き上げる優遇措置を設けているところです。しかし、平成26年度の抽せんにおいて優遇措置を設けながらも複数回の落選により入居申し込みが長期化されている方がおり、なかなか当選できない申込者におきましては何度も申し込みされているものと理解しているところです。今後落選回数が多い申込者に対しては、他の自治体の抽せん方法や落選回数に係る優遇措置などを参考にしながら、抽せん方法の改善について研究してまいりたいと考えております。また、真に住宅を必要としている方々に少しでも公平に入居の機会を受けられるように努めるとともに、入居者の適正管理や供給戸数をふやすために直営修繕や外注修繕を可能な限り進めてまいります。

次に、大項目の4、中山間部の生活環境の現状と課題についてお答えいたします。中山間部の農地保全状況につきましては、名寄市農業振興対策

協議会による不作付地実態調査の結果で、全体58件のうち中山間部が38件を占めておりますが、耕起作業等必要最小限の保全活動はされている状況となっております。今後の課題としましては、高齢化による離農を要因とする不作付地の増大が懸念されることから、持続的な保全活動の強化及び新規発生の抑制に向けた有効策の検討が必要と考えております。

次に、中山間部における市道や普通河川、橋梁除雪につきましては、パトロールによる現状把握、地域の皆様からの情報などを集約しながら維持管理に努めております。昨年の大雨のときには、中山間部で暮らす市民の方々も被害に遭われ、小河川があふれて農地に流れ出したり、道路が破損し、通行不能になったり、橋梁の一部が破損するなどの被害が発生していますが、被害に遭った方々に被害場所や状況を確認し、44カ所の中山間部の災害復旧を進めてまいりました。道路の維持管理としましては、毎年グレーダーによる路面整正や砂利敷きを行い、防じん道路については補修の実施、橋梁については橋梁長寿命化計画の中で点検を実施しております。冬期間の除雪につきましては、他の地域と同様の基準で実施をしていますが、降雪はないが、風の強い天候の日には道路に吹きだまりが発生しやすいことから、晴れていても除雪出動が必要になることが市街地と比較すると多くなっています。このように維持管理につきましては、中山間部において水準に差がある状況ではないと考えておりますが、道路の舗装化や事業整備が行われていない排水や河川も多くあると認識しているところです。安全、安心な地域づくりとするためにも維持補修となる対応が多くなるかと思いますが、パトロールによる目視点検はもちろん地域からの要望がある場合は現地を確認し、ふぐあいがある状況であればその対応を図ってまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それぞれ答弁ありがとうございます。

再質問いたしますけれども、最初に中山間生活環境の関係でお聞きいたしますけれども、一般質問当日、私どもの会派の佐久間議員が18線橋の早期のかけかえのやりとりもありまして、幹線道路、産業道路を最優先をしていくということでのやりとりを聞いて、当然それは私もそのとおりだというふうに思いますから、一年でも早く住民の声を聞いて復活をしてほしいと思いますが、これまたこれと並行して事の大きさは別にしても、沢ごとに1軒か2軒しかない小さな川にかかっている橋の問題も改めて医療や福祉のサービスを継続をしたり、日常生活の中では非常に大事な課題だというふうに思いますが、それらについての基本認識については十分気合いが合うような気がしますけれども、改めてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 今議員がおっしゃられたように、私ども建設水道部につきましては都市部における社会資本の整備はもちろんでありますけれども、それぞれ農村部、中山間部においても可能な限り私どもが対応できる範囲での対応は地域にお住まいの皆さんにとって大切なことでありますし、皆さんの生活環境をよりよいものにするという考え方は同じかというふうに思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そこで、小さな話のようで大きな話のような気がしますので、具体的なことをお聞きいたしますが、名寄市の弥生地区に、沢の一番奥のほうに吉岡橋という7メートルの木橋があったのですが、非常に劣化をされて、除雪車も、農機具関係、農作業の機械類もなかなか通りにくいという状況がありまして、中村建設部長の今の現行のスタッフの中で先々週でしたか、復活をされて、見に行きましたけれども、早急の

ような対応には敬意と感謝を申し上げますのですが、この橋は3トンの交通標識かかっておりまして、素人目で見てもそれ以上は大丈夫かなという感じがするのですが、強度の関係についての調査はされておりましたか。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 吉岡橋に関しては、強度については私どもしっかりと調査はしてございません。この橋は、昭和32年だと思えますけれども、つくられたということで、当時強度までしっかりと整備をするという内容ではなくて、それぞれ職員なりの経験値の中で対応させていただいたというふうに思っています。今議員お話しのとおり、現況を見ますとあそこの橋については十分3トン以上は対応できるのかなと。ただ、何トンまでというのはちょっと今のところは正直わかりません。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） この橋も含めて山側には、これは名寄市の市道として管理をしているところですが、実際には除雪車は通ってなくて、一時救急車を呼んだ地元の方もおられて、そこは少し私有地も含めて、結構大変な搬送があったということで、幸い生命に別状はなかったのですが、現行の除雪車でもう少し橋を渡って先まで行かないと、救急の場合、あるいはこれから災害の場合なども含めて、せっかく骨材を提供しながら、60万円ぐらいでしたか、修繕費の中で捻出をさせていただいて早急にやっていただいたことについては非常に感謝なのですが、ある面実際にそれが有効に機能するかどうかというところあたりをもう少し調査をしながら、幅はもうちょっと欲しかったという話もしておりましたけれども、市道として管理をしていますので、より可能な範囲、あるいは除雪車は違う軽い除雪車適用するか、強度の問題も含めて課題をお預けしておきますので、また臨機応変に対応を求めておきたいと思います。

それで、同じ地区の中に山全体が去年の大雨災害で移動し、崩れている道路にも隣接をした状態であるのですけれども、それも建設部長みずから現場を地域の方と一緒に踏査をして、大変崩れてはきているけれども、なかなかこれは大型な工事に発展をする可能性が強くて、少し腰を引かれている部分もあろうかと思うのですが、ここら辺についての現場、これだけでやっているわけにいきませんけれども、担当の副市長あるいは金を預かる橋本副市長、最高責任者の加藤市長、現場だけでも少ししっかり見ていただければなと思うのですが、御存じ、現場段階から聞いているか、あるいは現場の調査ぐらいはしっかりしていただいてインプットしていただければなと思いますが、どうでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 弥生地区の地すべりの部分だとか橋の部分については報告受けていますけれども、現地まで出向いてしっかりと職員と見ているという状況にはありませんけれども、ぜひこれからやっぱりそういう箇所については経験値は余りありませんけれども、私どもも職員とともに対応について検討するにはまず現地で見ることが基本かなというふうに思っていますので、今後そういう対応をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 山間部全体的に建設部主体で現場調査をされての各沢ごとの状況については把握をされて、改善にこれからも努めていただけてほしいものというふうに思いますが、今若い人ばかりでなくて携帯やスマホなども含めて、まだ名寄、私も認識不足でしたけれども、電波が行き届かない部分があったり、農作業中にもなかなかアンテナマークが出ないというような状況がございますけれども、この弥生地区やら、あるいは風連の日進地区や智恵文のブロードバンド化の問題など解消に向けた取り組みについてもしあれ

ばお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 電波の届かないというところで御質問いただきました。ここについては、昨年の事業としてFMの発信点の移動という対応をさせていただきました。ここについては、実際に現地に行ってどの程度の電波レベルかについては調査をさせていただいて、100%解消されたかというところと100%には至っておりませんが、工事前と比較しますと随分と改善をされたという認識をしております。また、電波については季節によって少し届き方が差があるようですので、また一年間を通じて電波の受信状況を調査させていただきまして、悪いところがあればさらに改善できる場所があるかないかも含めて調査検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 日常の仕事の関係でいくと非常に切実な課題でありまして、FMはもうかなり改善をして金を投資をしていますけれども、それ以上に携帯電話あるいはスマホなどを含めて、あるいは大体的には風連の日進地区、智恵文地区のブロードバンド問題なども含めて、届いていないところにはやっぱりやっていないと同じように感覚は受けとめるわけで、役所感覚でいくと80から90%あるいは95%ということで難聴地区はだんだん減っていくという理解でいいかもしれないけれども、実際に届いていないところはやっていないというふうになるものですから、市民遠いところほど、山間部ほど、逆に言えば早くに手を入れるという姿勢というのは、電波問題ばかりではなくて先ほどの橋やいろんな農地のこれからの保全の問題だとか、そこから人がいなくなると非常に困るわけですから、全体的に。改めてそういう面では視点を少し中山間部にもしっかり目を向けて、具体的に改善を求めておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、共同納骨塚、少し変わった取り上げ方しましたけれども、三島部長、つれなく今のところその予定は、十分お寺で間に合っていますという話されていましたけれども、帯広だとか札幌だとか北見だとか、まちのレベルでもこのごろはやっぱりニーズがあって取り組んでおられまして、数年前は補助事業も余りなくて、起債で大きな単費も入れてというところが多かったようだけれども、最近はいわゆる補助事業も北見の例でいくとかなりの、納骨の規模にもよりますけれども、七、八千万円ぐらいの全体事業の中でも半分以上補助事業として活用されている部分があるので、そこはしっかり。私もこの選挙無投票ではありましたが、ほかの議員の皆さんもたくさん歩いているから、たくさん課題をまだポケットに持っている人がほとんどだと思うのですけれども、お二人ほどこのような話もあったりして、十分高齢化が進んでいますし、コミュニティーが非常に親子といえどもつながりが薄くなるという状況もありますので、ニーズを一定の時期に確かめをいただく中で、いずれ近い将来そういう声が高まるのではないかと思います。しっかり事前調査をして御用意いただければと思いますけれども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 先ほども申し上げたのですけれども、墓の継承者が確保されない。無縁墳墓の問題です。これこのことはしっかりと認識はさせていただいております。質問の趣旨もよく理解させていただいております。したがって、時代の流れもあるのでしょうかけれども、納骨塚、これに対する市民要望、今のところはないと先ほど答弁いたしましたけれども、今後それが高まることも考えられます。設置や運営、さまざまな形態があるというふうに伺っておりますので、既に設置している自治体の運営の形態、実態など状況等を調査を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） よろしく申し上げます。

質問をかえますが、マイナンバー制度と個人情報問題、マイナンバーばかりではありませんけれども、住基ネットの関係、あるいはいろんな名寄市の業務の中で21事業、非常に重要なシステムでありますけれども、とかく国も市も行政性善説みたいな感じで、間違い、失敗はないみたいな感じでいろんな事業を進めているような気がしまして、今回のマイナンバー問題でもまた大きくクローズアップされたのですが、やっぱり職員も人間でありますし、間違いを犯すことになっているので、必ず。リスクもあるのだということについて、便利なこともたくさんあるかもしれないけれども、それに伴うリスクも、犯罪あるいは事故なども含めて両面でそういう市民説明も説明責任を果たすことも重要なことというふうに思っておりますが、名寄市、マイナンバー制度の関係についてはぜひ一回立ちどまるようことで、やっぱり実際の雰囲気、市民の雰囲気を少し捉まえて、市長会や何かでも警鐘を鳴らすべきではないかというふうに思っています。これはお答えをいただきたいと思いますが、もう一つは、いわゆる個人情報をしっかり守っていくために、市の端末にたくさん、サーバーにも個人情報たくさんあるわけですが、これらについてのいわゆる一般的な管理はしっかりやっておられるのでしょうかけれども、もっと徹底して定期的に訓練をウイルスの関係も含めてやっている例もあるのですけれども、名寄市については今回マイナンバーの関係では添付文書からざっと広がったということですが、いわゆるそういうものも含めて定期的な事故防止あるいは犯罪を水際でとめるというような日常的な訓練などについてはどうでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 2点今質問いただいたと思います。1点目については、制度のメリッ

トはあるけれども、改めてリスクについても立ちどまって考える必要があるのではないかとということだと思っておりますけれども、私どももここについてはリスクはあるだろうというところは当初から持っている部分はありまして、実はここについては全国の市長会等もありますけれども、それを通じながら国にしっかりとそのリスクについては解消できるように、国民の皆さんにも信頼ができるような制度設計をするようにということで、これについては数回にわたり国に要請をしてきたというところがあります。

それと、市におけるリスク管理ということでありまして、ここは先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、1つは例えば住基ネットでいくと国のほうから一定程度のマニュアルが出ておりますので、これに基づく体制等もとらせていただいているということでありまして、具体的には市のほうでも規則を定めておりまして、各寄市電子情報処理組織情報の管理運用及びデータ保護に関する規則というものを定めておりまして、誰がどういった情報を扱うのかと、あるいはそこに対する責任者は誰なのかといった体制、あるいは取り扱い等も含めて明確化しておりますので、これに基づいて、さらにはシステム面でも例えばウイルスバスター等の要はとめるというソフトがありますけれども、そういった面での更新なども適時実施をしながら、外部からの攻撃と言ったら変ですけれども、外部からの侵略、侵入等に対して対応を図っているということでありまして、そこについては決して何もしないということではなくて、適宜リスクについては防ぐような形で内部でもしっかりと対応していくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、定期的な訓練というか、取り組みについてでありますけれども、実はこれ年金機構の情報漏えいの問題もありましたので、早速今申し上げました規則に基づきまして6月10日にセキュリティー会議を開催してました。橋本副市長が

ここのトップとなりますけれども、関係部局一堂に集まって改めて情報の漏えいに対する確認をさせていただいたということでありまして、具体的には情報を扱うときについてはしっかりとパスワード等も使いながら保護するのだということを改めて市としてもさせていただきまして、運用に努めているところでありまして、引き続きこういったものも定期的な開催も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） マニュアルとか、あるいはこの間も必要に応じて首長さんからもいろいろ伝令が飛んだようではありますが、それだけではなかなか完全に事故あるいは個人情報漏えいしない、あるいは間違っただけで飛んでいくというようなことについて防げるのにはちょっと弱いかなという感じがしてまして、テレビ、宣伝、新聞でも随分大きく出ていましたけれども、いわゆる標的型メール、添付文書なども含めて、これは開くという、私どももそうですけれども、ずらっとマウスを触れるということが多いのですけれども、やっぱり定期的なそういう訓練をすること、これは藤沢市の例ですけれども、定期的にやりながら、それでも結構ひっかかるという実例が、これは訓練ですけれども、メールを飛ばしてゼロということはないのです。ですから、やっぱりいろんな方法、お仕事でパソコンにさわるときには常に警戒感を持ってということばかりでもお疲れでしょうけれども、そういう例もございますので、改めてこのような訓練についてしっかり応用した上で、後々市民から大きな苦情や、あるいは財産やいろんな問題で迷惑かからないように強く求めておきたいと思っております。

時間あと10分しかないので、次に移りますが、10年の総括の関連なのでありますけれども、何点か、この10分の中でほとんどやり切れないので、課題幾つか絞って二、三お聞きしますけれども、人

口減少と政策的な課題についてというところもあるのですが、先ほどお答えではこの10年間約2,612人。9年かな、これは。9年になるのかな、まだ。10年、合併前の数字から合わせているのですか。9年。大体今年度末含めて2,700人ぐらい、その分任期は島市長が5年、加藤市長が5年ということで、通算になるのですけれども、分析やっぱりもう少し。自然増減と社会増減、足したらマイナスかプラスか、プラスになることはないのですけれども、残念ながら。そういう計算式は成り立つのですが、いわゆる政策をどう人口減少に歯止めをかけるため、昼間交流人口についてはまたプラスアルファ的な要素として受けとめているから別に置いておきますけれども、もう少しそれ名寄市があって、旧風連があって、美深があって、下川があって、広域的にはまだ大きい町村を含めて数はあるのですけれども、近郊の中での人口流動の分析というのはされているかどうか。されているなら少しお聞かせをいただきたいと思うのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 今議員が申されたように、この人口分析、先ほどの答弁では2つの自然と社会的動向ということでの話しかしませんでしたけれども、いろんな角度からの分析が必要だという認識は私どもも持っております。まさに今この分析を進めているところでありますので、ちょっとこの場で詳細の分析結果についてはお知らせすることができませんけれども、名寄市トータルとしては先ほど申し上げましたように2,000人を超える減少があったということでもありますけれども、議員が言われますように例えば地区ごとではどうなのかということもあると思いますし、あるいは産業構造上どうなっているのかということもありますし、年齢階層別にどうなのだ、男女別にどうなのだというさまざまな分析の視点があると思いますので、これについては今内部でも細かく分析をしたいというふうに思っておりますので、

もう少しお時間をいただいて、その結果を報告する機会をお待ちいただければ大変幸いだなと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ただ、そういうお時間は差し上げますけれども、これ抜きにまた今後10年間のいわゆる人口の歯止めとしての政策をどう打つかということの関連性がございませけれども、どうしても比較で、比較論ですけれども、名寄があって、智恵文があって、風連があって、近郊では美深や下川があって、非常にデリケートな話で、機微に触れる部分もあるかもしれませんが、やっぱり小さいほうの地区が人口減少率は非常に高いのです。名寄、風連の段階の地区で見てもこの10年間ホームページの数字を見ましても何倍も風連のほうが減少して、風連はかつて合併当時は5,100人ぐらいでした。名寄がそのとき2万6,500人ぐらい、合計3万1,500人だったと思うのですが、今その数字の差は名寄は減少率は微減ですけれども、風連はもう4,000ちょっとぐらいで、かなり違うのです。美深や下川さんとも同じような傾向が出て、これは名寄大学のかつて調査をしていただきました佐藤先生なども含めて大体そのとおりに現状なっているのです。ですから、当然いろんな政策を打つときにはそういうことも加味してやっていただかなければなりませんけれども、ぜひ詳細な分析をされて、青木学長も最近では合併以降大学としてもその地研の中でもその種の関係の提言はなかなかできていないからやってみたいというようなことで、去年の巻頭言に書いて、ちらっと見たのですけれども、十分大学とも連携をとりながら有効な政策に結びつくよう求めておきたいと思います。

財政の話ですが、これも10年前の数字で、当時は合併前はやや、ちょっと眼鏡外しますけれども、当時から見て今の時点の数字というのは171億円ぐらい、現在の当初予算が233億円ぐらいで、60億円ぐらい数字が違うのですけれども、

違うという話をするつもりは全くありません。かなり交付税だとか、補助金だとか、あるいは起債の額なんかの大きな部分の変動があるので、そう心配していませんけれども、歳入歳出の中では当時と比べて現行の今の新年度決めた予算なんかで飛び抜けてやっぱり違いが出ているというのはどういうものか、少しお答えいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 合併後10年経過してかなり予算が大きくなっているような現状ですが、1つには普通建設事業費が何年かふえております。特に26年度は25年度から引き続き市民ホールの建設がありました。27年度は、大学の図書館の建設ということで予算組みしております。こういった普通建設事業費がふえていることと、それともう一つ社会保障費の関係が恐らく扶助費中心だと思いますけれども、伸びていると思います。こういった形で予算自体は大型化しているというのが原因かなと思います。公債費、いわゆる借金を返すほうにつきましては、一時期繰上償還等もしましたので、そこは少し落ちついているかなと思いますけれども、いわゆる全体的に予算が大型化しているというのはその2つの要因が大きなものかなと思っております。

裏づけの財源としては、補助金ですとか起債ですとか、そちらのほうもありますので、歳入のほうとの比較しますと大体そのあたりが見えてくるかなと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そのとおりなのですが、ただ交付税やら国庫支出金等、あるいは歳出でいけば扶助費や補助金関係の動向については、国が相手等の関連もありますから、そう気にはしていないのですが、歳入でいくと地方債は10年前から見た今の数字というのは21億円ぐらいなのです。今年度の当初予算は41億円なので、や

や2倍強の数字で発行がふえていると。これは、大型事業なんかに対応するためのということで理解はするのですが、歳出のほうでいくと公債費が余り、普通建設事業自体は倍以上になっていますけれども、それに起債に見合う公債費の数字はそう高まっていないのですが、これが歳入歳出のバランスでいくと将来的な財政健全化法に基づく数字への影響などについても少し出てくるのかなという認識をしているのですが、どのように理解しておられるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公債費償還につきましては借金ですので、何年か据置期間というのがございます。通常3年から5年の間で据え置きしておりますけれども、本当に大型事業で市債、いわゆるお金を借りてやるというのがここ二、三年固まっておりますので、将来の償還につきましては今後その部分がふえてくる可能性が十分あります。ただ、これも従前御説明しておりますけれども、名寄市におきましてはお金を借りるときには普通交付税でその分補填されるというような形の起債を使っております。過疎債ですとか合併特例債になりますが、いわゆる自腹分を勘案しますと見た目よりは借金の額が余りふえてこないかなと思っております。起債を返すところに入ってくる普通交付税につきましては、実質公債費比率のところでもその分組み込まれて計算されますので、危険水域18%なのですけれども、まだそこまでは至らないかなという判断をしております。いずれにしろ、公債費はお金を返す、借金ですので、適正な管理はこれからも続けていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民や私どもが最終的に財政状況がどうかというところの判断は、財政健全化手法に基づく結果数値で、それが漸減傾向で下がっているというお答えいただいて、そう10年前から見てトータルとしての財政悪化とい

うのは感じておりませんが、ただ今後の交付税の算定がえや、あるいは国全体が非常に苦しい状況なので、より慎重に対応していただかなければならないというふうに思っております。

40秒しかないので、最後にお聞きをいたしますが、合併総括問題についてはこれから市民説明も含めていろんなデータ資料を用意をいただきながらで、総合計画と同時に並行作業でしっかり私どもの課題は情報を出していただきたいと思えます。

最後に、これはよそのまちの話であれすけれども、函館の市長さんが「檜山節考」の、国の創生会議や、あるいは知事も触れておりますけれども、名寄市長としてどういう感想を持っておられるかお聞きして終わりたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 高齢者を地方にというお話に反応しての函館市長の発言だったのだと思えますけれども、いろんな考え方があろうかと思えます。高齢化することは決して悪いことではなくて、高齢者の皆さんがいつまでも健康で元気で働いてくださるといことが地域の活力につながるというふうに私としては常に考えているところでありまして、そうした高齢者の方が都会から地域に集まっていただけるといことであれば、これはもう大歓迎なことでありまして、またそうした施策も打っていかねばならないのだろうというふうに思えます。そのことも含めて地域でお年寄りの方がいつまでも安心して住みよい環境をつくっていくという感覚は必要だというふうに私は思うところであります。

一方で、捉え方として高齢者の方が都会では例えば邪魔になるから出ていってくれなんていう、もしそういうニュアンスだとしているのであれば、それは絶対あってはいけない感覚だというふうに思っています。お年寄りから若い人たちまで、どんな世代でも、どういう人たちでもそれぞれの地域で生き生きと元気に暮らしていくと。そうし

た地域社会を目指していくべく総合戦略あるいは総合計画を策定していきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

合併10周年を迎えるに当たって外3件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目4点につきまして質問をさせていただきます。

まず、1点目、合併10周年を迎えるに当たって伺います。合併後10年間の検証について伺いたいと思えます。財政的な検証、人的交流の検証をハード面、例えば庁舎の問題など、さらにはソフト面、地域コミュニティー問題などから検証することが必要だと思えますが、そうすることで新しくつくられる総合計画に向けて市民に受け入れられるまちづくりが進むのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目、合併10周年記念事業等について伺います。各種記念行事などが予定されています。事業目的がより多くの市民の参画を促すことで、さらなる地域の融和と一体感の醸成を図ることを目的とするとした冠事業募集も行われているところです。シンボルマークができました。カントリーサインの募集も行い、そして10周年を市民一体となって盛り上げたいとのことですが、市民との一体感を一過性のものに終わらせずに次につなげなければなりません。そのためにも今しっかりと検証していくことが何より大切だと思えます。お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

大項目2点目、ごみ処理施設の延命化の取り組

みについて伺います。炭化センターなど最終処分場の今後の運営等は衛生施設事務組合、また衛生施設事務組合議会に委ねるとして、施設の運営等の負担は市民にも大きくかかわる問題です。施設の延命化のために市民と行政がともにできることを考えていきたいと思えます。

1つに、最終処分場の負担軽減についてです。ごみの減量化への取り組み、リデュース、鹿児島県の志布志市では、埋めないごみ処理とリサイクルの推進、焼かないごみ処理を掲げ、焼却炉を持たず徹底した28の分別で市段階では資源化率日本一、リサイクル率が何と75%にもなっています。

2点目には、資源の有効活用についてであります。リユース、再利用、再使用で排出を極力削減する、そして再資源化で資源の浪費を防ぐリサイクル、隣の土別市の堆肥化や、また同じ管内の富良野市のリサイクルセンターで資源の再利用がされています。このことに対する市のお考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

3つ目に、事業系のごみ対策についてであります。ごみ処理では先進的な富良野市では、事業者の皆様へとして正しい処理と減量、リサイクルに御協力お願いしますとパンフレットが作成されているところでございます。ごみの減量、資源化は財政負担減や環境、地域活性化への好影響も生み出すものと考えます。市の考えをお聞かせをいただきたいと思えます。

大きな項目3点目、子育て支援について伺います。1つは、授乳室等の設置の考え方について伺いたいと思えます。乳幼児を抱えたお母さんたちの外出の機会をふやす取り組みとして、周りを気にせずゆったりと授乳ができ、おむつ交換ができる場、授乳室の設置が求められます。富良野市では、赤ちゃんの駅事業として市内の公共施設や地元の事業所などにも登録を呼びかけて、現在22カ所、さらに登録申請への協力も呼びかけています。室蘭市では、平成21年10月から取り組

まれていて49カ所に上っております。本市において設置に向けての考えをお聞かせいただきたいと思えます。

子育て支援の2点目ですが、みなし寡婦控除導入の考え方について伺います。婚姻歴のないひとり親の方は、税制上の寡婦控除を受けることができないため、寡婦控除のみなし適用を行っている自治体があるとの5月26日付の地元紙の記事掲載後、数人の方から問い合わせがあったところがあります。高い関心があることを思い知らされました。東神楽町では昨年からは保育料、公営住宅費の算定に適用、土別市は今年度からは保育料や公営住宅費、上下水道料金など生活にかかわる11事業に適用されることになりました。婚姻歴のないひとり親世帯、特に母子世帯の年間就労収入は国の調査でも160万円となっています。生活が困窮している、そのことが子供の貧困につながり、貧困の連鎖を生んでまいります。子育て支援の取り組みとして市のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

大項目4点目、法改正に伴う自衛隊派遣に対する市長の考え方について伺いたいと思えます。現在衆議院安保法制特別委員会で審議が進んでいる安全保障関連2法案、国際平和支援法案と平和安全法制整備法案は、審議が進むにつれて法案に銘打っている平和、安全の名とは全く逆に日本を海外で戦争する国につくりかえる戦争法案にほかならないことが鮮明になってきています。先日の我が党の志位委員長の質問でも、PKO法改定案のポイントとして、1つに国連が統括しない活動への参加、2つに安全確保業務駆けつけ警護を追加、3つに任務遂行のための武器使用を認める、この3つであることを示し、自衛隊員の危険が高まることを明らかにいたしました。本市においては、自衛隊駐屯地があり、自衛隊の関係者がたくさんおられる地域です。危険が増す地域に派遣される可能性が高まる内容の今回の法改正は認めることはできません。加藤市長のお考えを伺いたいと思

います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川村議員から大項目4点にわたって御質問いただきました。大項目4について私から、大項目1について総務部長、大項目2について市民部長、大項目3についてはこども・高齢者支援室長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

大項目4、法改正に伴う自衛隊派遣についてでございます。このたびの平和安全法制関連2法案につきましては、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るという政府として最も重要な責務を果たそうとする観点に立って、武力攻撃に至らない侵害への対処、また国際社会の平和と安定への一層の貢献を図るため、国において必要な法整備に取り組もうとしていると承知をしてございます。集団的自衛権の行使に伴う自衛隊の活動につきましては、国民の間においてもさまざまな御意見があるものと認識をしておりますが、我が国の外交上、安全保障上の極めて重要な問題でありますので、私としては国民に対する丁寧な説明と国会において十分議論をされる必要があるのではないかと考えており、名寄駐屯地の方はもとより市民の生命と財産を守る立場である市長として国会における議論を初め国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 私のほうからは、大項目1、合併10周年を迎えるに当たって、初めに小項目の1、合併後10年間の検証について申し上げます。

来年3月27日に旧風連町と旧名寄市が合併してから10年目を迎えることとなりますことから、今年度記念式典、記念フォーラムの開催やカントリーサインの変更に加えまして、本市や市民

の皆様が実施するイベントに合併10周年記念の冠やシンボルマークを付す冠事業を実施することとしております。これらの取り組みにつきましては、ことし1年間をかけて市民の皆様が多く集まる機会を活用しながら、改めて合併について考えていただき、さらには今後10年先、20年先の本市のまちづくりについてもより意識を持っていただくとともに、市政への参加の意欲も高めていただくことを目的とするものであります。本市といたしましては、こうした取り組みを通じましてさらなる地域の融和と一体感の醸成を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、議員から御質問のありました合併後10年間の検証につきましては、第2次総合計画の策定に向けまして現在第1次総合計画の検証を進めているところでありまして、第1次総合計画は合併時において新市のまちづくりの基本方針でありました新市建設計画を踏まえて策定したものでありますことから、まさにこの検証を行うことが合併に関する検証であると、このように考えているところであります。本市といたしましては、合併後の財政状況や人口動向、各施策ごとの進捗状況と課題などにつきましてしっかりと検証を行いながら第2次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、合併10周年記念事業について申し上げます。合併10周年を迎えての地域の融和と一体感の醸成につきましては、本市といたしましても一過性のものではなく、継続性を持ったものでなければならないと考えてございます。現在は、市内での合併10年の検証作業を進めておりますが、この検証が取りまとめ次第、さらに市民や関係団体の皆様から広くまちづくりに関する御意見を伺い、議論を交わすなどしまして、市と市民が一体となってこれまでの10年間を振り返るとともに、今後のまちづくりを考えながら本市の新たなまちづくりの基本理念や目指すべき将来像、基本目標を明らかにする第2次総合計画

の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の2、ごみ処理施設の延命化の取り組みについて申し上げます。

初めに、小項目の1、最終処分場の負担軽減がありますが、快適な市民生活を求めて市民の生活様式は大きく変化してまいりました。平成12年の循環型社会形成推進基本法の制定以降、資源有効利用促進法、廃棄物処理法の改正が行われたほか、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法など3R促進のための個別立法も整備され、社会全体で循環型社会への実現に向けた取り組みの基礎が確立されました。このような状況の中で生産から流通、消費、廃棄に至るまで環境に配慮するとともに、リサイクル意識の高揚を図り、市民、事業者、そして市がそれぞれ担うべき役割や責任を相互に理解し合い、力を合わせて3Rの推進、ごみの減量や適正処理の確保、資源の有効活用など地域全体で循環型社会形成の実現に向けて取り組んでいかなければならない現状にあります。

ごみ処理に関する経費は、ごみ分類の多様化などに対応するため、年々増加傾向を示しております。今後とも炭化センターの建設費償還、施設修繕費の増加、資源リサイクルの推進、ごみの減量化に伴い環境への負荷の低減に配慮した安全、安心で適正なごみ処理に取り組むための経費の増加が予想されます。そこで、ごみの減量化の取り組みとしましては、最も有効な手段は市民一人一人が廃棄物をしっかりと分類して適正に排出することだと考えております。ごみの排出抑制には、市民一人一人がごみにしない、ごみをふやさない、そういう生活様式や生活行動スタイルを取り入れていただくことが重要です。具体的には、転入された皆さんには適正な分別と排出のためにごみの分別方法、収集曜日等基本的なことを分別ガイドブック、分別ポスターを使用して個別に丁寧に説

明をさせていただいております。

次に、小項目の2、資源の有効活用につきましては、平成5年に缶、瓶施設、平成12年にペットボトル施設、平成13年からプラスチック容器包装類施設などごみの中間処理施設が稼働しており、平成19年に廃食用油、平成20年には古着の拠点回収が始まり、平成25年には古着の対象が拡大され、平成26年4月から使用済み小型家電の回収を始めたところですが、この1年間の実績としてパソコン516台、ステレオ344台、台所用電気機器302台等全体で4,006台の回収実績となりました。名寄市のリサイクル率は20%台の前半で推移しておりますが、引き続き廃棄物の減量について周知を図ってまいりたいと考えております。その他瓶類、缶類、ペットボトル類、プラスチック容器包装類、古紙類についてもそれぞれ売却等を行い、再資源化に努めているところです。そのほか段ボールコンポストを利用して生ごみを減量、堆肥化するセット、こちらは数に限りがありますが、希望者に配付をしております。また、町内会等の団体には出前トークで「ごみ処理とリサイクル」と題したメニューがあり、ごみの分別とリサイクルについて理解をいただくことができます。

次に、小項目の3、事業系ごみ対策についてですが、事業系ごみの処理は事業者責任の原則において事業者みずから処理することが基本で、総排出量に占める事業系ごみの量割合が約37%を占める現状からも、減量化対策が急務となっております。現状では、最終処分場などの現場で作業員が適正な分別を指導している状況ですが、廃棄物を排出する事業所内での分別が重要だと考えており、各町内会から推薦された環境衛生推進員さんによる最終処分場での分別指導も実施しておりますが、事業所向けの効果的な啓発、周知方法等を研究してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支

援室長。

○**こども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 私のほうからは、大項目3、子育て支援について、初めに小項目1の授乳室等の設置の考え方についてお答えいたします。

市内の授乳室の状況につきましては、現在北海道が実施している北海道赤ちゃんのほっとステーション事業において民間施設を含めて4カ所の認定がされております。この事業は、子育て中の親子などが安心して外出できる環境づくりを進めることを目的とし、平成23年から取り組まれてきております。基準といたしましては、おむつがえ、授乳の両方の行為ができる設備を有する場所となっており、近年普及しているおむつがえも可能な多目的トイレの設置だけでは授乳にふさわしい場所ではないため、認定を受けることができませんでした。道内では、市独自の基準により取り組みを進めている自治体もあります。認定基準を見ますと、北海道の基準より低く設定しており、同じ場所でおむつがえ、授乳ができなくても認定し、事業者側が取り組みやすい内容で実施しているよう承知しております。授乳やおむつ交換の提供場所をふやすことによって、地域が困っていきそうな方に声をかけられるような環境づくりの推進にもつながるものと考えております。本市では、本年10月中のオープンを予定している子育て支援センターにおいて多くの方の利用を見込んでおり、利用者の皆さんからさまざまな御意見を伺う中で本市として今後どのような取り組みが求められているのか、ニーズの把握に努め、実施内容や方法について検討してまいりたいと考えております。

なお、本年5月に開館いたしましたEN-RAYホールを初め、新たな子育て支援センターにも授乳室を完備しておりますので、お気軽に御利用いただければと思います。

次に、小項目2のみなし寡婦控除の導入の考え方についてお答えいたします。国及び地方自治体では、税法上の収入額、所得額、税額などの情報

を用いてさまざまな社会保障制度に活用しておりますが、御質問のありましたみなし寡婦控除制度を導入することは、所得税法や地方税法等の上位法を上回る優遇措置を創設することとなり、現状の市税条例の改正は困難であるところです。しかしながら、各種使用料の算定でみなし寡婦控除を導入する自治体がある現状もあり、本市では現在導入していない状況にありますが、生活していく上ではひとり親としては税法上の寡婦控除を受けている方と受けていない方では違いがなく、子育て支援施策としてみなし寡婦控除につきましては取り入れることが可能な事業の選定も含めて今後検討していかねばならないと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○**議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

○**5番（川村幸栄議員）** それぞれ御答弁をいただきました。再質問、要望等をさせていただきたいと思います。

まず、1点目の合併10周年を迎えるに当たってなのですけれども、1年間にわたって合併について市民の皆さんとともに考えていきたい、そういったお話だったかというふうに思っているのですが、合併による成果はあったのか、またどの分野で成果は見られるのか、こういったことは明らかにしていくことも必要だというふうに思っているのですが、庁内では検証も始まり、また総合計画に向けて検証しているということでした。具体的な成果といいますか、そういったものを明らかにしていく、そういった方向性についてお伺いをしたいと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 白田総務部長。

○**総務部長（白田 進君）** 合併10周年の検証ということでもあります。先ほどの答弁の中で申し上げさせていただいたように、合併後の新名寄市の目指すべき姿というのが新市建設計画と。それを受けた総合計画、10年の計画でありましたので、これを検証することがまさに合併10年の検証だということだと思いますけれども、基本的に

は検証となりますと総合計画は大きく将来像というのがありますし、それを支える5つの基本理念ですとか、施策の柱というのがありますので、1つはこれに沿って実績、さらには成果を検証していく必要があるだろうというふうに思っています。また、いい面での成果という部分もあるでしょうし、あるいはある意味では総括という言葉がどうか分かりませんが、至らないところについてはそれを踏まえてさらに向こう10年、20年の中でどんな取り組みが必要なのかも含めて、反省するところは反省をして全体の検証を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 私は成果のところだけお話ししましたけれども、ここのところは次に見直さなければならないと、そういったことも当然出てくるかというふうに思います。そこのところをしっかりと、それこそが検証だというふうに思っています。今まち・ひと・しごと創生総合戦略策定が打ち出されていますけれども、これはスケジュール見ますと平成27年中、本年中に戦略策定をしていくようになっていきます。今検証が進められている段階で、この策定の中でどのようにかわっていくのかどうかというあたりがちょっと見えてきませんので、お知らせをいただきたいとします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今議員が言われたとおり、総合計画の検証作業、さらにはそれを踏まえての第2次の総合計画の策定作業と。もう一方では、それに先んじるような形で今総合戦略の策定作業を進めているということでもあります。いずれにしても、今後の名寄市の大きな方針を定めるという意味では同じものだというふうに思っておりますが、総合計画については全市的な分野にわたる構想、計画になるということと地方総合戦略についてはその中の幾つかに絞ってまとめていく

という作業になります。特に人と雇用の関係、あるいは子供、子育ての関係等、そういったところに絞って先行して総合戦略を策定させていただくと。総合戦略の中でいただいた意見等についても総合戦略に全て収れんされるわけではありませぬので、それについてはその後に控えています総合計画の策定のほうにも引き継ぎをさせていただいて、今度は総合戦略も踏まえた上で総合計画の策定に移っていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国の地方創生の基本方針の中で、地域の特性に即した地域課題の解決が必要であるとして、全国どこでも同じ枠にはめる手法はとらないのだと。自治体等が主体的に取り組むことを基本にして国の税制だとか、地方交付税、社会保障制度等あらゆる制度をこれへ向けていくのだというふうになっているところですが、ここは私はやはり大事にしていきたいところだというふうに思います。地域の特性、ここの特性を大事にしていくということがやはり今の合併後の10年の検証がこのところに反映されていかなければならないというふうに思っています。このスケジュールの中で、先ほど熊谷議員の質問の中にもありました人口の将来推計の問題も含めてなのですが、創生本部の設置の中でやはり人口の現状及び将来の見通しに関することとされています。人口減と抱える課題と私は比例しないというふうに思っています。人口が減ってきたから課題は減っていくのだということではないというふうに思っていますし、地域社会が地域だけ、人口だけで成り立っているわけではありませんし、地域の固有の産業であったり、生活環境、文化などが相まって将来をまた見通していくのだというふうに思っているのです。そういったところで今回の検証、先ほど総務部長からもその旨御答弁いただきましたけれども、やはり多くの市民の皆さんの声をしっかりと受けとめていくことが必要だというふうに

強く思っているのですが、その部分について再度御答弁をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 1つ目には、地域の特性を踏まえた計画とすべきだろうというところでいただきました。まさに言われるとおりだと思いますし、国からもここについては地域の特性を踏まえてということですので、今人口推計とあわせて名寄市の持つ強さと、そして弱さという、まさにこれが特性だと思いますけれども、その調査もさせていただいておりますので、強さについてはさらに生かすべく、弱さについては克服すべく総合戦略まとめていきたいと思っておりますので、そういった意味での特性、考えていきたいなというふうに思っております。

それと、人口減少と地域の活性化というのでしょうか、地域のあり方について、必ずしも整合はしないのではないかという御意見だと思います。ある意味でそういったところがあるのだと思います。人口が減ったからといってそのまちの機能が全く変わってしまうわけではないというふうに思いますが、ただ1つ変わるとすれば、サービスという言い方がどうかわかりませんが、人口が減ることで当然規模が減りますので、例えばサービス総量ですとか、あるいは公共施設があれば公共施設の総量なんていうようなところについては見直しをしなければいけない部分もあると思いますので、総体としては必ずしも人口減と全てが比例するというわけではありませんけれども、部分的にはやはり人口減少に伴って比例の方向で考えなければいけない課題もあるのかなというふうに認識をしているところであります。

最後に言われた総合戦略の策定に当たって多くの方の声を聞くべきだという御意見をいただきました。ここについては、私どももここは真摯に受けとめているところでありまして、これはやはり名寄市の今後の方向を大きく示すところでありまして、先ほど申し上げましたように総合計画にも

つながるところでありますので、できるだけ多くの方の御意見を聞きたいということで、今も各団体のほうとの意見交換、まさに今進めさせていただいているところでありますし、アンケートのほうも配布をさせていただいた部分もあります。さまざまな機会を使いながら、多くの市民の意見を伺って、それを計画の中に反映していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 人口減の問題でちょっと御指摘をさせていただいたところなのですが、公共施設等の設置の問題も今出てくるかなというふうに思うのですが、私は非常に危惧している点がこの点であります。公共施設等総合管理計画の作成に対して、国は特別交付税による予算措置を3年間講じるというふうに言われていまして、計画の策定を前提としているのではないかと、そして自治体にこれを誘引というか、誘っているというか、そういうふうなことを与えているのではないかと、私はそんなふうに感じているのです。この部分によっても、それは自治体からの押しつけではなくて、やはり住民の皆さんとのいろいろな意見交換をする中でしていかなければならないというふうに思っています。その計画、内容と運用という意味では、やはり地域社会、また住民の皆さんの暮らし等にも大きな影響が出てくるものと。サービスの問題も先ほど出ていましたけれども、そういったところにも大きく影響が出てくるのではないかとというふうな懸念を私は感じているところなのですが、その点についてももう一度お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） この間も行革等で市民の皆さんにいろんな面で御協力をいただいた部分があります。これらについては、当然議会の皆さんにも御相談をさせていただきますし、当該の市民の皆さんにも説明をさせていただいて、一定

の理解をいただいた上で進めさせていただいた部分でありますので、今後についても先ほどの質問は人口減少ということでありましたけれども、ここにかかわらずに市民の皆さんにある意味で痛みを伴うと言うとちょっと言葉があれかもしれませんが、説明しなければいけないところについては十分な説明をさせていただいた上で取り組みを進めさせていただきたいと、そういう考え方でおりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 説明していただくのは確かに必要なのですが、説明だけでは押しつけになってしまうかなというふうに私は感じているものですから、住民の皆さんの暮らしへの問題等々やはりきっちり聞き取りを行っていただくことが必要だというふうに考えています。合併して10年がたちますけれども、市民の皆さんの中にはもう10年かということだとか、10年もたってしまったのだなというような、いろんな10年の月日の捉え方、さまざまあるところですし、また名寄地区、風連地区それぞれの地域の方々の捉え方にも違いがあるように私は感じています。だからこそ、きちっとした検証が必要であり、またこの検証結果をしっかりと生かしたまちづくりが求められているというふうに思っています。この説明もというお話もありましたけれども、やはり多くの市民の皆さんが知り得る情報として公開していただき、アンケートもというお話もありましたけれども、そういった部分もできるだけ多くの皆さんの声を聞く、そしてその声を返していくことも必要だというふうに思いますので、その部分で実施をしていただくことを強く求めたいのですが、それについてちょっと御答弁をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 一番最初の御質問に戻りますけれども、合併の成果というところでは

間違いなく合併特例債の発行、それから合併算定がえ、それと2つのまちが1つになったということで、行政コストのほうも下がっておりますので、そういった面では財政的な効果は間違いなくあったというふうに認識しております。ただ、問題なのはこれからでして、平成28年度から合併算定がえ、10%ですけれども、削られるという形になる。それと、昨今出てまいりました人口減少という形も、人口1人当たりで交付税というふうになりますので、これも大きな課題だというふうに認識しているところです。今回の定例会でも道路の問題ですとか、それから今もう廃止しようとする施設をどういうふうに転用するかという御質問もいただきました。公共施設の総合管理計画におきましては、いわゆる箱物だけでなく、道路ですとか下水道、水道、そういったインフラの整備も一通り見るようになっております。こういった中でどういう形が一番いいのか、それぞれの地域の事情もありますし、お金の事情もあります。どういう形が一番効果的なのかを求めていくのが総合管理計画ですので、ただこの策定に当たっては御指摘ありましたとおり市民の声、市民のニーズ、あるいは市民の声といたしましてもそのやり方も含めて一通り検証しながら計画をつくっていく、こういうような構えでおりますので、公共施設の総合管理計画にはぜひこういう形で進めるということで御理解いただきたいと思います。また、あわせてそういった市民の皆さんの声も検証していく、この作業はもう同時並行でいくということで考えておりますので、この点も御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 私は、最初にお話ししましたようにやっぱり財政的な部分ばかりでなくて、人的交流の検証、またハード面、ソフト面、あわせて検証していただくことを訴えさせていただいているところでありますので、引き続きしっかりと市民の声を聞いて検証していただくことを

強く求めて次にかわりたいと思います。

次、2番目のごみ処理施設の延命化の取り組みについてであります。これ最初お話ししましたように、炭化センターなどの処分場は衛生施設事務組合のほうに委ねるということですが、私たち市民としてどういったことでやはり延命化を図り、そして負担を少なくしていくか、そういったところでいろいろ探っていきたいというふうに思っているところです。今回取り上げさせていただきました。何カ所かの市の御紹介をさせていただいたのですが、鹿児島県の志布志市であったり、管内では富良野市や士別市の例を紹介させていただいたところですが、今環境省の資料でごみの総排出量の推移だとか、それから総資源化量とリサイクル率の推移、これがここ数年変化がない状況にあります。これ国の先ほど御紹介があった循環型社会形成推進交付金の予算化などで国の施策がかかわっているものかなというふうに見られるのですが、ただごみの問題は地域によってさまざまですし、そこに住む人たちの暮らしや、また産業や環境、千差万別でありますから、ごみに対する処理方法も違ってまいります。その地域の自主性が問われるものというふうなことで、それが今回3カ所の御紹介をさせていただいたところですが、その3カ所ともがやはり行政と住民の皆さんが協力してごみ問題の解決のために努力を積み重ねてきたということだというふうに思っています。志布志市では、分ければ資源、まぜればごみ、これを基本に回収袋、資源ごみ用ではなくて資源回収用ということで、ごみという言葉を使わないという、こういうこだわりを持っている。また、富良野市では分別で新たな資源をと。士別市では低炭素むらづくりということで、地球的環境の整備をそれぞれ掲げて取り組んでいます。こういったところに対して名寄市これから、今もいろいろ取り組んではいますが、こうした他市の状況をどのように捉えているか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、まさに市民が排出する段階で、例えば水を切るですとか、使えるものは使うですとか、そういう意識的なものがとても大事だということで答弁をさせていただきました。先進地の事例、例えばリサイクル率が75%と。先ほども申し上げましたけれども、名寄市は実は20%という、そのリサイクル率ということになってございます。ただ、この資源化率日本一、リサイクル率が75%の事例もあるのでありますが、名寄市は26年度で21.04%ということになっておりまして、これが平成22年度の時点で20.5%ということになっておりますので、年度によって若干の増減の波はあるのですが、ふえている。増加傾向にあるのかなというふうに感じております。いずれにしても、行政単独ではできない。市民と協働で取り組まなければ、施設の延命化、そちらのほうにもつながらないというふうには考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） これ廃棄物問題を研究している研究者の方も言っているのですが、ごみ問題の解決に当たってはごみを出す住民とごみを処理する自治体との信頼関係と協力関係をつくるのが欠かせないと、こんなふうにおっしゃっています。私は、このとおりに思っています。今御紹介した志布志市の26の分別では、市の職員さんが何度も何度も丁寧に市民に説明をして、そしてこうすることで財源が生まれるのだよというようなことを説明して回ったということがあります。さらには、ごみに関する行政の情報、そして資料を全面的に公開して、市民に実情を知らせながら考えてもらうというようなことを行ってきた。また、学習会、ごみ問題の基本で学ぶ機会をふやしたり、また広報でお知らせし、学校での授業でもごみ問題を取り上げてもらうというような行政としての努力もしていただきながら、市

民の皆さんもそれに応えていったといった経過があるようです。ですから、今市民部長もお話あったように、やっぱり市民と行政との協力が本当に必要なのですけれども、そこをどう探っていくのか、ここが今問われているかなというふうに思うのですが、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） ごみ処理施設の延命化のためにごみ減量化への取り組み、いわゆるリデュースを初め再利用、再使用で排出を極力削減するリユース、再資源化で資源の浪費を防ぐリサイクル、さまざまな取り組みがありますけれども、名寄市としましては繰り返しになりますけれども、市民一人一人が廃棄物をしっかりと分別しながら、適正に排出をしていただく。ごみにしない、ごみをふやさない、そういう生活様式ですとか、生活行動スタイルを取り入れていただきたいということで、市としてはそれを機会を捉えて訴えてまいりたいと。ごみの減量や再資源化、再利用、丁寧にお知らせを続けていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほども言ったように、それぞれの地域でそれぞれ違うわけですから、同じようにということにはならないと思うのですけれども、本市として何ができるのか、やはり取り組みを強めることが必要かなというふうに思っています。

それで、先ほども御紹介した事業系ごみの対策でありますけれども、富良野市では事業系ごみの正しい処理と減量、リサイクルに御協力お願いします、このようにパンフレットができています。詳しく中に書いてあるのです。どういうふうに何を持っていったらいいのか、それと産業廃棄物とは違うのですよということも丁寧に書かれています。それとあと、これは隣の士別市です。事業系生ごみ分別事典、事典になっています。生ごみの出し方、分け方、本当にわかりやすく書いていて、

何をどういうふうにしていくのか、これが非常に詳しく書かれています。QアンドAも出ています。こういったものも私は必要ではないかなというふうに思っています。この事業系ごみ、先ほどの部長の御答弁の中で全体の37%、これ全国的にもこのぐらいだというふうに言われています。これを少なく、個人個人の家庭のごみも少なくしていくのは当然なのですけれども、大きな割合を占めている事業系ごみも減らすことがやはり必要だというふうに思っています。これも本当に丁寧に訴えていらっしゃるのです。だから、こういうふうな丁寧な対応に取り組む必要があるというふうに思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 事業系ごみの対策としましては、実は平成21年度に事業系ごみの分別排出マニュアルというのを作成をしまして、各事業所をお願いをしたという経過がございます。ですから、先進地の事例も今御紹介いただきましたので、改めて事業所に向けて分別を徹底していただきたいということで取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それと同時に、今集団回収率が全国的にはふえないで減少が見られる傾向にあるということなのです。町内会だとか、それから子供育成部だとか、いろんなところで集団回収されています、名寄でも。うちの町内会でもやっているところですが、集団回収率がなかなかふえていかない。やはり住民の環境意識の向上にもつながりますし、認識を深めていただく上でも重要な取り組みだと考えているのですが、ここのところをもう少し取り組みをふやしていただくような、そういうお考え、また取り組みに対するお考え等をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 資源集団回収の事業、奨励金助成事業ということで、平成26年度の実

績、これは回収量としましては合計で398.3トンということ、それと実施団体というのは60団体ということになってございます。内訳としましては、子ども会が16団体、町内会が21団体、PTA等が15団体、婦人会などが5団体、そのほか老人クラブ等の高齢者の団体が3団体となっております。ここ7年ほどのデータをちょっと確認したのですけれども、子ども会の数が実は減っております。ただし、その分は恐らく町内会のほうでその後を受けて実施したという流れだと思っておりますけれども、実施団体数そのものはこの7年それほど変わっておりません。また、回収量につきましても各年度若干の増減あるのですけれども、これも400トン前後ということで推移をしております。今後とも子供に対する啓発という意味もありますので、集団回収事業につきましては額のアップとかはちょっと今のところ考えられないのですけれども、ごみの減量化推進と資源の保護、再生につながるということ、そういう目的も含んでおりますので、広報等含めて本事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひそのように進めていただいて、ごみの排出量を極力抑えて施設の延命化を図っていくことが近隣の方々も衛生施設事務組合に入っていられる皆さん方も含めてなのですけれども、やはり大事なことかなというふうに思っています。今後炭化センター施設の利用の限界も迎えるわけですが、そのときには十分な、先ほども公共施設の問題もありましたけれども、住民議論を経なければなりませんけれども、やはりごみの減量、少なくする減量奉仕、また施設等の縮小などを決断することで新たな財源を生み出すのではないかなというふうに私は思っています。その財源を福祉や教育の充実に充てることのできるのではないかなというふうな考えでおります。そういった方向でぜひごみの減量化についての取り組みを強めていただくことを求めて、次

に移りたいというふうに思います。

3点目の子育て支援であります。授乳室の設置の考え方についてなのですけれども、これも今御答弁の中で御紹介がありましたけれども、新しくできた施設等、公共の施設等ではあるのですけれども、町中にどこに行っても安心してゆったりと授乳ができる、おむつ交換ができる場、やはり子育て中のお母さん方、またお母さんばかりではなくて、赤ちゃんを抱えた方々にとって安心できるまちになってくるのかなというふうに思っているところであります。富良野市と室蘭の御紹介させていただきましてけれども、やはり公共の施設ばかりではなくて、市内の事業所の皆さん方にも訴えて場所の提供をお願いしているのです。特に富良野市を見ても、公共施設と病院だとか、それから商店だとか、そういったところにも波及をしております。この申請はいつでも登録できますよと。登録申請書があつて、これは先ほど道の基準ということがありましたけれども、登録基準がそんなに重たなくて、授乳できる設備、おむつがえのできる設備、手洗いでできる設備、そして北海道ですから冬の暖房設備があることが登録基準になっていますよというようなことで、気軽に登録もしていただき、気軽に利用もしていただきたいというような中身になっています。ぜひ名寄でもふやしていただくことが必要だなというふうに思って今回取り上げさせていただきました。

また、室蘭市は移動赤ちゃんの駅貸し出しもやっているのです。イベントなどで、市内で行うイベントにテントがあるのですけれども、テントに簡易ベッドのような、これ器具の安全性の点検も必要ですから今すぐということにはならないのかなというふうには思うのですけれども、やはりこうしたところで子育て支援をしていこうという、その姿勢が大事かなというふうに私は思っているのですが、この点についてのお考えを改めてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支

援室長。

○**子ども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 今議員から御指摘ございました赤ちゃんに優しいまちづくりというのは、私どもとしても全くそのとおりだというふうに思うところでございます。先ほど答弁でも述べさせていただきましたが、今般10月に子育て支援センターを開設させていただきたいというふうに考えているところでございますが、先ほど議員からありました市町村も含めて、あと調べさせていただきますと埼玉県が赤ちゃんの駅ということで全県挙げて取り組んでいらっしゃるようなところは拝見しましたし、たまたま北海道は赤ちゃんのほっとステーション事業ということで、いずれにしても駅的な名前をつけて取り組んでおられるところが多いのかなというふうに拝見しております。ただ、すごくハイクラスといいますか、空港にあるようなビジネスクラスのお客さんが使われるような授乳室やおむつ交換部屋を用意しているところから、いろんなところがあるようでございますが、二、三議員から御質問いただいて、他自治体も確認させていただきますと、中には行って住民の方が期待して入ったのですが、こんなものもないのかというような御意見もいただいたというような反省点もあったというようなこともお聞きしています。子育て支援センターがちょうどできますので、子育て中の親御さんたちの御意見を聞く機会が多くできるというふうに思いますので、名寄にとってどんなようなものが今必要なのかというようなことのニーズ把握に努めながら、名寄にとっての赤ちゃんの駅事業的なものを取り組んで、研究、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

○**5番（川村幸栄議員）** ちょうど新しくできる子育て支援センター、まちの真ん中ですので、やはり多くの皆さん方に、お母さん方、赤ちゃんを抱えながらまちに出てきていただく。交流の場と

して、また活用してもらおう。いろんな意味で子育て支援になるのかなというふうに思っていますので、前向きな取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

それからあともう一つ、みなしの寡婦控除導入の考え方です。税制上のということで、困難であるとお話がありましたけれども、やはり子育て支援の観点からぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。東神楽町のホームページをあげますと、子育てのページすぐつながって、この支援の中身がわかりやすく出ています。やはり子育て支援の観点でこのことは導入されているというところら辺です。ですから、やはりこの子育て支援の観点でみなしの寡婦控除の導入をぜひとも検討をしていただきたいというふうに思うのですが、御答弁をいただきたいと思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 馬場子ども・高齢者支援室長。

○**子ども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 寡婦控除のみなし適用につきましてですが、議員から御指摘のとおり子育て支援という観点と、またもう一方では子供の貧困の対応という部分もあるかと存じます。そういう観点に立ちながら市の事業の影響を十分研究、検討しながら、研究、検討に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○**議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

○**5番（川村幸栄議員）** これについても前向きに御検討いただきたい、そのことを強く求めたいと思っております。

最後に、加藤市長から御答弁をいただきました。今、国会質疑の中で、政府はアフガン、イラク戦争に派遣された自衛隊員のうち帰国後54人がみずから命を絶っているという事実を明らかにいたしました。恐怖と不安から多くの自衛隊員が心の不調を訴え、みずから命を絶っています。さらなるリスクを負わずことは私は許すわけにいきません。憲法違反の戦争法案反対、憲法を守れの声が

今高まっています。廃案に向けて全力で取り組むことを申し上げて質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時02分

○議長（黒井 徹議員） 再開します。

日程第3 議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、平成27年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定についての委員会における審査経過並びに結果について御報告申し上げます。

委員会は、平成27年6月2日、9日の2回にわたり、中村建設水道部長、天野建設水道部次長を初め担当職員の出席を求め、本条例の内容について慎重に審査を行いました。

付託された議案第1号の内容は、提案理由の説明にありましたように上下水道事業の経営環境の変化に適切に対応し、上下水道事業経営のあり方について調査検討する審議会を設置しようとするものです。

第1回の委員会における各委員からの主な質疑では、条例中第2条第2号のその他市長が必要と認める事項の内容について、料金改定について、値上げなどの基準や年数について、委員の構成を10人とした根拠と想定される委員の構成メンバーについて、また第3条第3項の市長が必要と認めるものとは何を指しているのか、委員の男女の割合について条文に文言を入れなくても男女共同

参画推進計画の数値目標として50%としてあるのが担保されるのかとの質問に、その他市長が必要と認める事項として考えられる内容は下水道事業の会計方式として企業会計化や施設の長寿命化計画、郵便局窓口で料金納付などサービスの利便性向上などを指す。料金改定については、上下水道ともに中期経営計画をそれぞれ策定し、平成24年度から28年度までの中期経営計画を實踐中。一定のスパンを持って料金の見直しについては検討するべきであり、今現在は5年スパンというのが計画の中での考え方である。審議会委員の人数の設定に当たっては、現在名寄市で審議会を条例で定めている例規等や以前に水道事業再評価のために設置した水道事業審議委員会の構成などを参考にし、標準的な人数として10人が妥当という判断をした。想定している委員の構成は、第1号の学識経験者としては都市計画審議会委員や大学の教員が該当し、第2号の受益者では現在水道を利用している個人を想定している。それ以外の第3号、市長が必要と認めるものとしては地区の代表者、地区団体の代表者や消費者団体等を想定している。男女の割合については、名寄市各種委員の任免に関する要綱で男女共同参画社会の実現のため定数の男女の比率の均衡に努めることとあるので、この要綱に沿って委員の選任に努めていきたいとの回答がありました。

他の委員からは、審議会委員について第1号、学識経験者、第2号、受益者の割合と一般公募の考え方、また会議において委員の半数以上の出席で会議を開いて審議を行い、会議の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するという点について、仮に委員が10人だしたら半数以上は5人であるが、5人の過半数だと3人になる。全体の半数以下であっても結審することになるが、これでよいのかとの質問に、公募枠については確保していきたいと考えているし、学識経験者、受益者、水道事業を運営しているのノウハウをお持ちの方などバランスに配慮し、構

成していきたい。議決の関係については、会議には全員が出席できるような日程設定をしたり、全会一致となるよう十分納得してもらおう形で提案をし、議論してもらえようように真摯に進めていきたいとの回答がありました。

さらに、委員からは、値上げが前提かというふうに思うが、審議会を設置する理由をはっきり説明してもらいたいとの質問があり、収益を上げる方向での議論が必要だと考えているが、経営努力や削減努力にも十分配慮し、料金改定ありきではなく、24、25、26年度の決算状況等も踏まえて審議会委員で水道事業の今の姿形をしっかり見てもらうことができるように準備して、料金改定のあり方をあわせて考えてもらう形で考えているとの回答がありました。

その後委員間議論では、料金改定は議会で決することだが、審議会での審議が料金改定が大前提ではないかとの懸念がある。審議会の経営に関する議論内容が当委員会にも伝わるのが望ましい。理事者側が値上げを誘導するようなことがあってはならない。明確にそういうことはないと表明してもらうことも必要であるなど議論があり、次回委員会の質疑で確認することとなりました。

第2回目の委員会では、各委員から料金改定ありきの審議会ではなく、経営状態のあり方について調査し、検討する審議会であるということをもう一度確認したい。また、そのようなことはないと思うが、事務局となる建設水道部上下水道室が資料なども含めて値上げを誘導するようなことがないよう再度確認したい。会議の議事を決する場合、3人で決することも考えられるが、審議会の開催に当たっての考え方を確認したい。審議会の審議、議論の内容は公開という考えでよいのか。審議会の議論内容について当委員会で報告はあるのか確認したいとの質問があり、審議会は事業と収入のバランスを見ながらよりよい事業運営に努めるための意思や示唆をもらう場と考えている。決して事務局が値上げの方向の誘導することはない

く、現在の状況を知っていただくために公平な形で情報提供する。会議の開催に当たっては、市民の生活に密着した重要な審議等をしてもらう審議会であるので、全員が出席できるように日程調整をし、審議を尽くして審議委員皆さんの賛同をもらうことができるように会議の進め方に配慮する。また市民の関心も高い内容であり、審議の状況についてはホームページ等を利用して市民の皆さんにお知らせすることを検討する。また、常任委員会等を含めて報告については節目、節目において報告の場をつくってもらいたいとの回答がありました。

以上の当委員会での質疑、討論の結果、付託議案第1号 名寄市上下水道事業経営審議会条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、付託された議案の審査経過並びに結果についての御報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

議案第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時11分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

日程第4 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第18号 名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案の理由を申し上げます。

本計画は、過疎地域の自立促進を図るための計画であり、今回の計画変更につきましては国の財政支援策を有効に活用するため、事業の追加を行うもので、北海道との協議が調いましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項で準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めます。

なお、変更の概要につきましては総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、今回の名寄市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてであります。広域ごみ処理施設整備事業に過疎債の活用を図るため、過疎地域の自立に必要な事業として新たに1事業を追加するものでございます。

議員の皆様には、お手元の資料をごらんいただきたいというふうに思います。この資料につきましては、過疎計画掲載事業のうち今回の変更に係る事業について抜粋して記載したものでございます。今回の変更内容についてであります。過疎計画区分の3、生活環境の整備に事業名、(3)、廃棄物処理施設及びごみ処理施設を追加いたしました。その事業内容といたしまして広域ごみ処理施設整備事業を追加させていただくものでございます。これによりまして変更後の総事業費は、変更前の額に5,814万1,000円を追加いたしました。370億9,658万3,000円となります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第19号、議案第20号及び議案第21号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第19号、議案第20号及び議案第21号 工事請負契約の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市立大学図書館建設工事における建築主体工事、電気設備工事及び空調換気設備工事の工事請負契約を締結をしようとするものでございます。

まず、議案第19号の建築主体工事につきましては、6月2日に4社による一般競争入札を執行した結果、荒井・大野組・新谷・坂下特定建設工事共同企業体が14億1,000万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1億1,280万円を加え15億2,280万円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第20号の電気設備工事につきましては、同じく6月2日に2社による一般競争入札を執行した結果、新光・竹内・庄司特定建設工事

共同企業体が1億7,680万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,414万4,000円を加え1億9,094万4,000円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第21号の空調換気設備工事につきましては、同じく6月2日に4社による一般競争入札を執行した結果、扶桑・池田・日進・木本特定建設工事共同企業体が3億2,600万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税2,608万円を加え、3億5,208万円で契約を締結しようとするものであります。

これら3件について名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては建設水道部長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、議案第19号、議案第20号、議案第21号の提案理由の追加説明を一括して申し上げます。

名寄市立大学図書館につきましては、平成24年度に基本構想、平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計を行っており、これまで議会や委員会などで報告をさせていただいておりますが、大学における学習、教育及び研究を支える基幹施設として、またソフト面での充実も求められていたことから、学生が能動的に学習しやすい、長時間滞在したくなる快適な環境を有する図書館を建設するものです。

建物の構造規模は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階建て、延べ面積4,455.45平方メートルとなっております。

なお、本事業の発注区分につきましては、工事請負として建築主体工事、電気設備工事、空調換

気設備工事、給排水衛生設備工事の4工事と委託請負として現場監督を委託し、事業を進めてまいります。

このうち本日議決をお願いします建築主体工事、電気設備工事、空調換気設備工事の3本につきましては、入札の経過と報告について申し上げます。まず、議案第19号、名寄市立大学図書館建設工事（建築主体工事）でございます。入札等審議委員会が入札参加資格者と認定した者の中から平成27年6月2日に4社による一般競争入札を執行いたしました。結果、荒井・大野組・新谷・坂下特定建設工事共同企業体と消費税込み15億2,280万円で契約を行うものであります。

次に、議案第20号、名寄市立大学図書館建設工事（電気設備工事）でございます。入札等審議委員会が入札参加資格者と認定した者の中から平成27年6月2日に2社による一般競争入札を執行いたしました。結果、新光・竹内・庄司特定建設工事共同企業体と消費税込みで1億9,094万4,000円で契約を行うものであります。

次に、議案第21号、名寄市立大学図書館建設工事（空調換気設備工事）でございます。入札等審議委員会が入札参加資格者と認定した者の中から平成27年6月2日に4社による一般競争入札を執行いたしました。結果、扶桑・池田・日進・木本特定建設工事共同企業体と消費税込み3億5,208万円で契約を行うものであります。

次に、お手元の説明資料について御説明いたします。表紙を開いていただくと、図面1は配置図となっております。配置図の斜線部分が図書館の建設位置をあらわしており、市立大学新館及びB&Gの海洋センター北側に建設地、新館と渡り廊下で接続するものでございます。

次に、図面2は1階平面図となっております。図面左側には、オープングループワーク、プレゼンテーションルーム、パソコン室などを配置をし、図面右側には講堂を配置し、座席数は300席あり、1階は主に授業や学習に関するスペースとな

っております。

続きまして、図面3は2階平面図となっております。図面左側には開架図書スペースや事務室などの管理スペースを配置し、図面右側には機械室や電気室を配置しております。

続きまして、図面4は3階平面図となっております。図面左側は2階と同様に開架図書スペースや閉架書庫となっております、図面右側は講堂の屋上となっております。

図面5は立面図で南、北面、図面6は立面図で東、西面をあらわしております。外壁はガルバリウム鋼板仕上げとなっております。

図面7から9は各階の電気設備となっております、照明器具等の配置をあらわしております。

また、図面10から12は各階の空調換気設備図となっております、室内空気環境をコントロールするダクトなどの配管をあらわしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第19号外2件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） 聞き漏らしたかもしれませんが、参考までに落札率、あるいは2番札以降の状況についてお知らせいただきたいのとそれぞれ3件の財源内訳について念のため確認だけさせていただきます。そろっていればお答えいただきたいし、別紙でも構わないですけれども、参考までに確認で。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 3件の契約についての落札率と2番札との差ということで申し上げたいというふうに思います。

入札については消費税抜きでありますけれども、契約額のほうでそれぞれ説明をさせていただきたいと思います。まず、建築主体工事についてでありますけれども、ここの入札率が99.61%であ

ります。2番札との差額については410万4,000円でございます。

次に、電気設備工事についてであります、入札率については97.69%、2番札との差額については21万6,000円となっております。

3本目の空調換気設備工事についてでありますけれども、落札率については97.96%、2番札との差額については162万円となっております。

以上でございます。

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（白田 進君） 答弁が抜けておりました。財源についてであります。ここについては、まだ給排水の関係がありますので、全部ではありませんけれども、この3本の事業を合わせますと落札額で20億6,582万4,000円となっております。今財源として予定しておりますのは、地域活性化事業債でありまして、充当率90%を予定してございますので、18億5,920万円の起債の活用という考え方をしてございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第19号外2件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号外2件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号外2件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号 平成27年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ24万円を追加をして、予算総額を233億9,768万6,000円にしようとするものであります。

まず、補正予算の歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして下水道事業特別会計繰出金で24万円の追加は、上下水道事業経営審議会設置に伴う委員報酬に対する繰出金の増によるものであります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加に伴う収支不足は19款繰入金の財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第23号 平成27年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、上下水道事業経営審議会設置に伴い委員報酬を追加をするため補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ24万円を追加をし、予算総額を12億2,455万4,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。1款下水道事業費では、上下水道事業経営審議会委員報酬として24万円を追加をしようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、歳入歳出予算調整のため一般会計繰入金で24万円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第23号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 諮問第1号
人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題と
いたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員
の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げ
ます。

人権擁護委員法の規定により、本市には8名の
人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行
っておりますが、関下富士夫委員、山崎眞由美委
員が平成27年9月30日をもって任期満了とな
ります。

本件は、再度関下富士夫委員を候補者として推
薦をし、村中弘美氏を新任候補者として推薦をい
たしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に
より議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し
上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適
任と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定をいた
しました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 推薦第1号
名寄市農業委員会委員の推薦についてを議題と
いたします。

お諮りいたします。本年7月19日をもって任
期満了となります農業委員会委員について、農業
委員会等に関する法律第12条第2項の規定によ
り議会推薦の農業委員会委員は4名とし、矢吹祐
子氏、五十嵐雅美氏、住田美紀氏、東さおり氏を
推薦したいと思っておりますが、御異議ございま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、矢吹祐子氏、五十嵐雅美氏、住田美紀
氏、東さおり氏、4名を推薦することに決定いた
しました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 意見書案
第1号 安全・安心の医療・介護の実現、医療・
介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書、
意見書案第2号 ドクターヘリの安定的な事業継
続に対する支援を求める意見書、意見書案第3号

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書、
意見書案第4号 義務教育費国庫負担制度堅持・
負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実
現をめざし、就学保障充実など2016年度国家
予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意
見書、意見書案第5号 地方財政の充実・強化を
求める意見書、意見書案第6号 道教委『新たな
高校教育に関する指針』の見直しと地域や子ども
の実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書、
意見書案第7号 平成27年度北海道最低賃金改
正等に関する意見書、意見書案第8号 安全保障
法制の慎重審議を求める意見書、以上8件を一括
議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外7件は、
質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決するこ
とに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外7件を原案のとおり決定する
ことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外7件は原案のとおり
可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 報告第7
号 例月現金出納検査報告についてを議題といた
します。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願を議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

議会運営委員会、山田典幸委員長。

○議会運営委員長（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会初日に当委員会に付託されました請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願について、委員会での審査の経過と結果を御報告申し上げます。

委員会は、6月3日、6月10日、6月11日、6月12日の計4回開催し、紹介議員から請願の趣旨について説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

委員からは、安全保障法制については現在国会において審議中であり、今は審議の行方を見守るべきであり、賛同しかねる。多くの憲法学者が違憲との見解を示しており、請願の趣旨には理解ができる。請願の表題そのものが適正であるのか疑問であり、また現段階で廃案を求めるのは拙速である。趣旨、内容については理解するが、国会での審議を見守るべきであり、慎重審議を求める態度を堅持しつつ、今後も市民の声を拾い上げていくべきなどの意見が出されました。

以上、請願第1号 国へ「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書」提出の請願については、採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、付託された請願の審査経過並びに結果についての御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

請願第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は不採択です。請願第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議がありますので、起立により採決を行います。

請願第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（黒井 徹議員） 起立多数であります。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 地方創生総合戦略検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方創生総合戦略の重要性を強く認識し、諸施策への対応等を検討するため、地方創生総合戦略検討特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、地方創生総合戦略検討特別委員会を設置することに決定をいたしました。

ただいまの決定に基づき地方創生総合戦略検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、川村幸栄議員、奥村英俊議員、山田典幸議員、熊谷吉正議員、佐藤靖議員、高橋伸典議員、東千春議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時47分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

署名議員 大石 健二

地方創生総合戦略検討特別委員会委員長に佐藤靖議員、副委員長に川村幸栄議員、以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 2時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊